

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月23日

【事業年度】 第202期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

【会社名】 株式会社大垣共立銀行

【英訳名】 The Ogaki Kyoritsu Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 土屋 嶮

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市郭町3丁目98番地

【電話番号】 (0584)74-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 境 敏幸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀2丁目6番1号  
株式会社大垣共立銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3552-8093(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 青木 義実

【縦覧に供する場所】 株式会社大垣共立銀行 名古屋支店  
(名古屋市中区栄3丁目6番1号)  
株式会社大垣共立銀行 東京支店  
(東京都中央区八丁堀2丁目6番1号)  
株式会社大垣共立銀行 大阪支店  
(大阪府中央区本町3丁目5番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注)東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	110,572	111,305	111,327	109,591	108,171
連結経常利益	百万円	16,295	14,866	18,366	17,583	15,307
連結当期純利益	百万円	9,095	8,322	8,035	10,003	9,568
連結包括利益	百万円	-	3,440	18,863	29,181	15,000
連結純資産額	百万円	188,516	189,498	205,982	231,900	239,160
連結総資産額	百万円	4,017,787	4,193,145	4,337,597	4,595,170	4,875,484
1株当たり純資産額	円	503.87	503.27	545.49	616.52	638.16
1株当たり当期純利益金額	円	27.40	23.60	22.79	28.37	27.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	23.60	22.78	28.35	27.11
自己資本比率	%	4.42	4.23	4.43	4.73	4.61
連結自己資本利益率	%	5.72	4.68	4.34	4.88	4.32
連結株価収益率	倍	11.78	11.52	13.07	12.05	10.39
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	42,393	76,667	80,274	101,775	95,724
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	66,812	46,620	219,130	57,802	111,609
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	17,990	524	408	22	13,437
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	130,578	254,371	115,920	159,943	157,522
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,125 〔1,278〕	3,205 〔1,249〕	3,285 〔1,211〕	3,346 〔1,180〕	3,417 〔1,141〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、平成21年度は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成22年度、平成23年度、平成24年度及び平成25年度の自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。また、平成21年度の自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## (2)当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第198期	第199期	第200期	第201期	第202期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	83,847	81,256	81,130	78,305	75,254
経常利益	百万円	14,897	12,463	15,104	14,669	12,291
当期純利益	百万円	8,901	8,076	7,847	8,954	7,442
資本金	百万円	36,166	36,166	36,166	36,166	36,166
発行済株式総数	千株	353,318	353,318	353,318	353,318	353,318
純資産額	百万円	174,902	174,458	189,177	213,136	222,226
総資産額	百万円	3,954,565	4,128,981	4,270,091	4,525,204	4,804,900
預金残高	百万円	3,552,799	3,665,824	3,814,693	3,986,544	4,205,968
貸出金残高	百万円	2,819,430	2,904,163	3,076,321	3,204,614	3,356,291
有価証券残高	百万円	817,768	800,513	976,908	1,064,478	1,191,589
1株当たり純資産額	円	496.07	494.77	536.42	604.30	629.99
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)
1株当たり当期純利益金額	円	26.81	22.90	22.25	25.39	21.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	22.90	22.24	25.37	21.08
自己資本比率	%	4.42	4.22	4.42	4.70	4.62
自己資本利益率	%	5.69	4.62	4.31	4.45	3.42
株価収益率	倍	12.04	11.87	13.39	13.46	13.36
配当性向	%	26.10	30.56	31.46	27.56	33.17
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,521 〔1,051〕	2,612 〔1,038〕	2,705 〔1,024〕	2,761 〔989〕	2,813 〔954〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第202期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月8日に行いました。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第198期(平成22年3月)は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第199期(平成23年3月)、第200期(平成24年3月)、第201期(平成25年3月)及び第202期(平成26年3月)の自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。また、第198期(平成22年3月)の自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2【沿革】

明治29年3月	旧第百二十九国立銀行の業務を継承し、株式会社大垣共立銀行設立、資本金75万円、本店を岐阜県大垣市に置く。 爾来、美濃実業（明治33年）真利（明治43年）五六（大正8年）養老（大正10年）農産（大正12年）共営（大正15年）七十六・本田（昭和3年）大垣貯蓄（昭和18年）の各行をそれぞれ吸収合併。
昭和35年11月	外国為替業務取扱開始
昭和46年10月	名古屋証券取引所市場第二部に上場（昭和47年8月市場第一部に指定替）、昭和48年10月東京証券取引所市場第一部に上場
昭和48年6月	新本店ビル完成
昭和54年12月	共立ビジネスサービス株式会社設立
昭和55年12月	共立コンピューターサービス株式会社設立
昭和57年7月	共立信用保証株式会社設立
昭和58年7月	共立クレジット株式会社設立
昭和59年4月	共立文書代行株式会社設立
昭和59年10月	共立キャピタル株式会社設立
昭和60年6月	債券ディーリング業務開始
昭和62年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
平成元年6月	香港支店開設（平成14年12月駐在員事務所に変更）
平成2年6月	サンデーバンキング業務（CD・ATM休日稼働）の開始
平成2年10月	ニューヨーク支店開設（平成14年12月駐在員事務所に変更）
平成5年11月	信託代理店業務開始
平成6年9月	エブリデーバンキング業務（CD・ATM年中無休稼働）の開始
平成8年7月	株式会社共立総合研究所設立
平成10年2月	東海信用組合の事業譲受け
平成10年11月	全国金融機関初の年中無休窓口営業のエブリデープラザ岐阜出張所を開設
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年12月	飛騨地区高山市に高山支店・エブリデープラザ高山出張所を同時開設
平成12年6月	共立不動産調査株式会社設立
平成12年10月	郡上信用組合を合併
平成13年4月	損害保険の窓口販売業務開始
平成14年10月	生命保険の窓口販売業務開始
平成14年12月	上海駐在員事務所開設
平成17年6月	証券仲介業務取扱開始
平成20年5月	愛知県三河地区岡崎市に岡崎支店を開設
平成21年9月	愛知県知多半島半田市に半田支店（呼称：コンピニプラザ半田）開設
平成22年1月	新システム稼働
平成23年11月	バンコック駐在員事務所開設
平成23年12月	ニューヨーク駐在員事務所廃止
平成24年3月	ホーチミン駐在員事務所開設
平成24年9月	全国初の「手のひら認証ATM」の取扱開始
平成25年4月	日進・長久手エリアに、全国金融機関初となるドライブスルー型店舗を開設

### 3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務のほか、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。グループ各社とのネットワークを通じて、皆さまのご要望に的確にお応えできるよう充実した総合金融サービスを提供することで、地域の皆さまのお役に立ちたいと考えております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(銀行業)

当行は、本支店117か店、出張所32か店において、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務、国債・投資信託及び保険の窓販及び社債の受託業務等を営み、地域のお客さまのニーズに合わせた様々な金融商品・金融サービスをお届けしております。また、有価証券投資業務を行い、より効率的な資金運用に努めております。

このほか上海、香港、バンコック及びホーチミンの各駐在員事務所においては、海外に進出もしくは進出を計画されているお客さまのために、現地情報の収集・提供等を行っております。

(リース業)

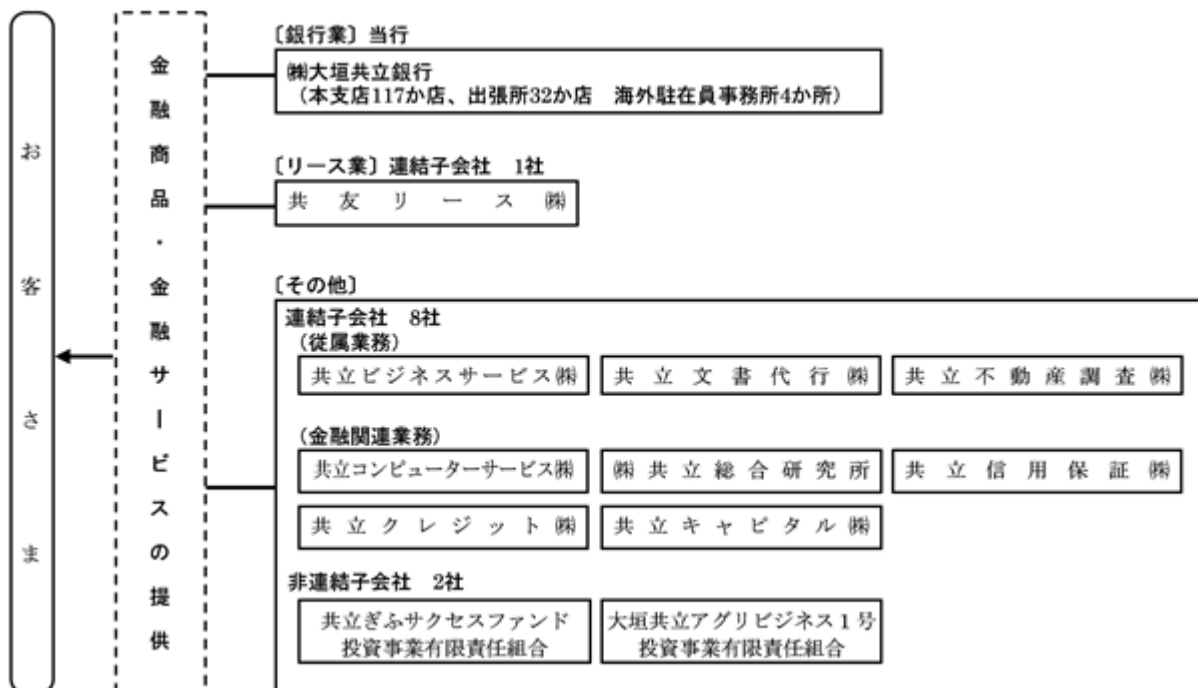
共友リース株式会社において、リース業務を行い、地域のお客さまのニーズに積極的に応えております。

(その他)

そのほか、コンピュータ関連業務、シンクタンク業務、信用保証業務、クレジットカード業務及びベンチャーキャピタル業務を行い、地域のお客さまのニーズに応えるとともに、様々な金融商品・金融サービスを提供しております。

また、銀行事務の受託・集中処理業務、現金等の精査・整理業務、文書作成・保管業務及び不動産担保調査・評価業務を行う子会社を通じて銀行業務の効率化を図っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 共立不動産調査(株)は、平成26年3月31日に解散し、同年6月末頃に清算終了する予定であります。また、同社業務につきましては平成26年4月1日に当行グループ会社である共立信用保証(株)が引継ぎ、同日付で共立信用保証(株)は「(株)OKB信用保証」へ社名変更しております。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃借	業務提携
(連結子会社)									
共友リース株式会社	名古屋市 中村区	120	リース業	72.8 (64.1)	7 (0)	-	リース取引関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行より 建物の一部を賃借	-
共立コンピューター サービス株式会社	岐阜県 大垣市	45	その他	80.7 (75.7)	6 (0)	-	事務受託関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行より 建物の一部を賃借	-
株式会社共立総合研 究所	"	50	その他	85.5 (80.5)	8 (3)	-	事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一部を賃借	-
共立信用保証株式会 社	"	90	その他	70.1 (65.1)	4 (0)	-	事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一部を賃借	-
共立クレジット株式 会社	"	30	その他	76.6 (71.6)	4 (0)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	当行より 建物の一部を賃借	-
共立キャピタル株式 会社	"	80	その他	95.0 (60.0)	4 (1)	-	事務受託関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
共立ビジネスサービ ス株式会社	"	20	その他	100.0	5 (0)	-	事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一部を賃借	-
共立文書代行株式会 社	"	10	その他	100.0	4 (0)	-	事務受託関係 預金取引関係	当行より 建物の一部を賃借	-
共立不動産調査株式 会社	"	10	その他	100.0	4 (0)	-	事務受託関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社に該当するものはありません。

4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

6. 共友リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5【従業員の状況】

### (1)連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,813 〔954〕	95 〔0〕	509 〔187〕	3,417 〔1,141〕

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,474人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2)当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,813 〔954〕	35.8	13.2	6,503

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,194人を含んでおりません。  
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5. 当行の従業員組合は、大垣共立銀行職員組合と称し、組合員数は2,271人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (業績)

当連結会計年度の日本経済は、これまでにない規模の日銀による金融緩和により円安・株高が加速、消費者マインドの改善を受けて個人消費に持ち直しの動きが見られるなかスタートしました。景気回復の兆しを示す経済指標が相次ぐ中、昨年10月に政府により消費税率の引き上げが表明されると年度後半には消費税率引き上げ前の駆け込み需要を背景に住宅や自動車などの販売が増加しました。また、企業収益の回復を受けて、非製造業を中心として設備投資に改善の動きが見られました。

こうした環境下、米国の良好な景気指標や量的緩和縮小決定を受けて昨年12月には1ドル=105円台まで円安が進行し、日経平均株価は6年ぶりに1万6千円台を回復しました。しかしながら年明け以降は、米国経済や新興国市場の先行き不透明感を背景に日経平均株価は1万5千円を割り込みました。

東海地方の経済におきましては、円高の是正により収益環境が好転するなど主要産業である自動車産業の業績が回復を続け、春闘においても大手企業を中心にベースアップが相次ぎました。

このような金融経済環境のもと、平成25年度は中期経営計画『THE JUST OKB』をスタートさせました。将来にわたり地域とともに歩み続けるため「CSR強化」と「収益力強化」を重点テーマとして掲げ、本部・営業店・グループ会社が一丸となり積極的な業務展開を図ってまいりました。その結果、事業の成果は次のとおりとなりました。

当行グループの連結経常収益は、資金運用収益や国債等債券売却益の減少等により1,081億71百万円（前年度比14億19百万円減少）、連結経常費用は資金調達費用が減少したものの営業経費の増加等により928億64百万円（前年度比8億56百万円増加）となりました。この結果、連結経常利益は153億7百万円（前年度比22億76百万円減少）となりました。一方、連結当期純利益は固定資産の減損損失の減少及び子会社株式の追加取得に係る負ののれん発生益の計上等により、95億68百万円（前年度比4億35百万円減少）となりました。

#### (セグメントの状況)

当連結会計年度のセグメントの状況につきましては、次のとおりとなりました。

銀行業につきましては、経常収益は752億54百万円（前年度比30億51百万円減少）、セグメント利益は122億91百万円（前年度比23億78百万円減少）となりました。

リース業につきましては、経常収益は289億35百万円（前年度比14億21百万円増加）、セグメント利益は11億62百万円（前年度比45百万円減少）となりました。

銀行業及びリース業以外のその他につきましては、経常収益は93億85百万円（前年度比89百万円増加）、セグメント利益は19億6百万円（前年度比7百万円増加）となりました。

#### (キャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等による資金流入が貸出金の増加等による資金流出を上回り、957億24百万円の資金流入となりました。前年度比では60億51百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等の資金流出が有価証券の売却及び償還による収入等の資金流入を上回ったため、1,116億9百万円の資金流出となりました。前年度比では538億7百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入等により134億37百万円の資金流入となりました。前年度比では134億15百万円の増加となりました。

以上により、現金及び現金同等物の当期末残高は、前年度比24億20百万円減少して、1,575億22百万円となりました。



## (1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門が491億38百万円（前年度比3億34百万円減少）、国際業務部門が22億15百万円（前年度比4億25百万円増加）、合計で513億53百万円（前年度比91百万円増加）となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が80億41百万円（前年度比2億11百万円増加）、国際業務部門が1億59百万円（前年度比5百万円減少）、合計で82億0百万円（前年度比2億6百万円増加）となりました。

その他業務収支は、国内業務部門が22億54百万円（前年度比20億90百万円減少）、国際業務部門が8億83百万円（前年度比6億34百万円減少）、合計で31億37百万円（前年度比27億24百万円減少）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	49,472	1,789	-	51,262
	当連結会計年度	49,138	2,215	-	51,353
うち資金運用収益	前連結会計年度	56,334	2,312	46	58,599
	当連結会計年度	55,425	2,752	87	58,090
うち資金調達費用	前連結会計年度	6,861	522	46	7,337
	当連結会計年度	6,286	537	87	6,736
役務取引等収支	前連結会計年度	7,829	164	-	7,994
	当連結会計年度	8,041	159	-	8,200
うち役務取引等収益	前連結会計年度	14,933	220	-	15,153
	当連結会計年度	15,315	226	-	15,542
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7,103	55	-	7,158
	当連結会計年度	7,274	66	-	7,341
その他業務収支	前連結会計年度	4,344	1,517	-	5,861
	当連結会計年度	2,254	883	-	3,137
うちその他業務収益	前連結会計年度	4,359	1,555	23	5,892
	当連結会計年度	2,297	976	45	3,228
うちその他業務費用	前連結会計年度	15	38	23	30
	当連結会計年度	43	92	45	91

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引（含むユーロ円建取引）であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額」は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の資金貸借の利息額に係る消去額等であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達 の 状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門が4兆2,850億円（前年度比1,943億円増加）、国際業務部門が2,069億円（前年度比632億円増加）、相殺消去後の合計で4兆4,405億円（前年度比2,302億円増加）となりました。また、資金運用勘定の利回りは、国内業務部門が1.29%、国際業務部門で1.33%、相殺消去後の合計で1.30%となりました。

一方、当連結会計年度の資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門が4兆2,608億円（前年度比1,933億円増加）、国際業務部門が2,056億円（前年度比623億円増加）、相殺消去後の合計で4兆4,151億円（前年度比2,283億円増加）となりました。また、資金調達勘定の利回りは、国内業務部門が0.14%、国際業務部門で0.26%、相殺消去後の合計で0.15%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	4,090,620	56,334	1.37
	当連結会計年度	4,285,005	55,425	1.29
うち貸出金	前連結会計年度	3,095,709	45,865	1.48
	当連結会計年度	3,192,783	44,011	1.37
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,908	13	0.45
	当連結会計年度	2,484	12	0.51
うち有価証券	前連結会計年度	916,661	8,513	0.92
	当連結会計年度	992,061	8,782	0.88
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	616	0	0.12
	当連結会計年度	27	0	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	46,872	48	0.10
	当連結会計年度	41,776	43	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	4,067,421	6,861	0.16
	当連結会計年度	4,260,817	6,286	0.14
うち預金	前連結会計年度	3,856,757	3,987	0.10
	当連結会計年度	4,050,725	3,673	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	93,198	139	0.15
	当連結会計年度	82,930	107	0.13
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	94,093	1,151	1.22
	当連結会計年度	95,093	1,080	1.13

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度257億44百万円、当連結会計年度279億29百万円）を、控除して表示しております。

## 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	143,634	2,312	1.60
	当連結会計年度	206,900	2,752	1.33
うち貸出金	前連結会計年度	30,427	246	0.80
	当連結会計年度	55,993	380	0.68
うち有価証券	前連結会計年度	91,353	1,770	1.93
	当連結会計年度	111,247	2,154	1.93
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	8,172	229	2.80
	当連結会計年度	15,768	126	0.80
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	9,693	16	0.16
	当連結会計年度	19,236	26	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	143,344	522	0.36
	当連結会計年度	205,670	537	0.26
うち預金	前連結会計年度	46,986	192	0.40
	当連結会計年度	40,904	71	0.17
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	17,441	87	0.50
	当連結会計年度	30,327	110	0.36
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	51,391	177	0.34
	当連結会計年度	61,137	155	0.25
うち借入金	前連結会計年度	3,233	18	0.55
	当連結会計年度	21,580	89	0.41

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1億3百万円、当連結会計年度90百万円)を控除して表示しております。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

## 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,234,255	23,946	4,210,309	58,646	46	58,599	1.39
	当連結会計年度	4,491,906	51,324	4,440,581	58,177	87	58,090	1.30
うち貸出金	前連結会計年度	3,126,137	-	3,126,137	46,111	-	46,111	1.47
	当連結会計年度	3,248,777	-	3,248,777	44,392	-	44,392	1.36
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,908	-	2,908	13	-	13	0.45
	当連結会計年度	2,484	-	2,484	12	-	12	0.51
うち有価証券	前連結会計年度	1,008,014	-	1,008,014	10,284	-	10,284	1.02
	当連結会計年度	1,103,309	-	1,103,309	10,937	-	10,937	0.99
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	8,789	-	8,789	230	-	230	2.61
	当連結会計年度	15,795	-	15,795	126	-	126	0.80
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	56,565	-	56,565	64	-	64	0.11
	当連結会計年度	61,012	-	61,012	70	-	70	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	4,210,765	23,946	4,186,819	7,384	46	7,337	0.17
	当連結会計年度	4,466,487	51,324	4,415,162	6,823	87	6,736	0.15
うち預金	前連結会計年度	3,903,744	-	3,903,744	4,180	-	4,180	0.10
	当連結会計年度	4,091,630	-	4,091,630	3,745	-	3,745	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	93,198	-	93,198	139	-	139	0.15
	当連結会計年度	82,930	-	82,930	107	-	107	0.13
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	17,441	-	17,441	87	-	87	0.50
	当連結会計年度	30,327	-	30,327	110	-	110	0.36
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	51,391	-	51,391	177	-	177	0.34
	当連結会計年度	61,137	-	61,137	155	-	155	0.25
うち借入金	前連結会計年度	97,326	-	97,326	1,169	-	1,169	1.20
	当連結会計年度	116,674	-	116,674	1,169	-	1,169	1.00

（注）１．「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

２．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度258億47百万円、当連結会計年度280億20百万円）を、控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、155億42百万円（前年度比3億89百万円増加）、役務取引等費用は73億41百万円（前年度比1億83百万円増加）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	14,933	220	15,153
	当連結会計年度	15,315	226	15,542
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,571	-	2,571
	当連結会計年度	2,657	-	2,657
うち為替業務	前連結会計年度	3,206	178	3,385
	当連結会計年度	3,214	170	3,384
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,428	-	1,428
	当連結会計年度	1,854	-	1,854
うち代理業務	前連結会計年度	5,075	-	5,075
	当連結会計年度	4,833	-	4,833
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	215	-	215
	当連結会計年度	209	-	209
うち保証業務	前連結会計年度	1,530	28	1,558
	当連結会計年度	1,599	39	1,638
役務取引等費用	前連結会計年度	7,103	55	7,158
	当連結会計年度	7,274	66	7,341
うち為替業務	前連結会計年度	659	25	684
	当連結会計年度	664	25	690

（注）「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,929,525	45,297	3,974,822
	当連結会計年度	4,155,236	37,368	4,192,604
うち流動性預金	前連結会計年度	2,011,485	-	2,011,485
	当連結会計年度	2,158,845	-	2,158,845
うち定期性預金	前連結会計年度	1,901,316	-	1,901,316
	当連結会計年度	1,963,523	-	1,963,523
うちその他	前連結会計年度	16,723	45,297	62,020
	当連結会計年度	32,867	37,368	70,236
譲渡性預金	前連結会計年度	86,298	-	86,298
	当連結会計年度	63,819	-	63,819
総合計	前連結会計年度	4,015,824	45,297	4,061,121
	当連結会計年度	4,219,055	37,368	4,256,424

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4. その他 = 納税準備預金 + 別段預金 + 非居住者円預金 + 外貨預金

## (5) 貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,195,454	100.00	3,345,630	100.00
製造業	646,046	20.22	671,750	20.08
農業，林業	5,287	0.16	4,776	0.14
漁業	117	0.00	117	0.00
鉱業，採石業，砂利採取業	1,172	0.04	1,192	0.03
建設業	132,473	4.14	125,372	3.75
電気・ガス・熱供給・水道業	40,707	1.27	42,172	1.26
情報通信業	18,770	0.59	19,110	0.57
運輸業，郵便業	66,192	2.07	71,166	2.13
卸売業，小売業	400,630	12.54	408,710	12.22
金融業，保険業	84,793	2.65	102,599	3.07
不動産業，物品賃貸業	360,712	11.29	373,566	11.16
学術研究，専門・技術サービス業	14,881	0.47	15,363	0.46
宿泊業，飲食サービス業	21,838	0.68	21,720	0.65
生活関連サービス業，娯楽業	37,911	1.19	38,114	1.14
教育，学習支援業	8,052	0.25	8,253	0.25
医療・福祉	74,416	2.33	81,182	2.43
その他のサービス	37,345	1.17	39,005	1.16
地方公共団体	149,428	4.68	167,404	5.00
その他	1,090,938	34.14	1,150,482	34.39
国内店名義現地貸	3,734	0.12	3,567	0.11
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	3,195,454		3,345,630	

（注）当行及び連結子会社の合計を記載しておりますが、連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 外国政府等向け債権残高（国別）

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等に対する債権残高は、前連結会計年度、当連結会計年度ともありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	392,045	-	392,045
	当連結会計年度	368,545	-	368,545
地方債	前連結会計年度	186,527	-	186,527
	当連結会計年度	202,931	-	202,931
社債	前連結会計年度	294,485	-	294,485
	当連結会計年度	391,438	-	391,438
株式	前連結会計年度	92,276	-	92,276
	当連結会計年度	108,799	-	108,799
その他の証券	前連結会計年度	4,246	103,716	107,962
	当連結会計年度	6,427	122,183	128,611
合計	前連結会計年度	969,581	103,716	1,073,297
	当連結会計年度	1,078,142	122,183	1,200,325

- (注) 1. 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。



(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	62,208	59,799	2,409
経費(除く臨時処理分)	45,301	46,187	886
人件費	25,590	25,996	406
物件費	17,935	18,485	550
税金	1,775	1,704	70
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	16,907	13,612	3,295
のれん償却額	-	-	-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	16,907	13,612	3,295
一般貸倒引当金繰入額	1,192	1,174	17
業務純益	18,099	14,786	3,313
うち債券関係損益	5,370	2,219	3,151
臨時損益	3,430	2,495	934
株式等関係損益	94	51	42
不良債権処理額	2,084	1,217	867
貸出金償却	9	4	4
個別貸倒引当金繰入額	2,075	1,212	862
償却債権取立益	0	0	0
その他臨時損益	1,440	1,330	110
経常利益	14,669	12,291	2,378
特別損益	1,260	162	1,098
うち固定資産処分損益	155	106	48
うち減損損失	1,105	56	1,049
税引前当期純利益	13,408	12,128	1,280
法人税、住民税及び事業税	4,648	2,425	2,222
法人税等調整額	194	2,260	2,455
法人税等合計	4,454	4,686	232
当期純利益	8,954	7,442	1,512

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支  
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2)営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
給料・手当	21,386	21,740	354
退職給付費用	2,544	2,329	214
福利厚生費	278	247	30
減価償却費	3,963	4,543	580
土地建物機械賃借料	1,352	1,349	3
営繕費	371	347	23
消耗品費	719	694	24
給水光熱費	434	454	19
旅費	95	89	6
通信費	1,093	1,095	1
広告宣伝費	628	738	109
諸会費・寄付金・交際費	408	355	52
租税公課	1,775	1,704	70
その他	11,508	11,575	66
計	46,561	47,267	705

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)-(A)
(1)資金運用利回	1.37	1.29	0.08
(イ)貸出金利回	1.47	1.37	0.10
(ロ)有価証券利回	0.92	0.88	0.04
(2)資金調達原価	1.23	1.18	0.05
(イ)預金等利回	0.10	0.09	0.01
(ロ)外部負債利回	1.64	1.61	0.03
(3)総資金利鞘	-	0.11	0.03

(注) 1. 「国内業務部門」とは当行の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)-(A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	8.40	6.25	2.15
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	8.40	6.25	2.15
業務純益ベース	9.00	6.79	2.21
当期純利益ベース	4.45	3.42	1.03

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金(未残)	3,986,544	4,205,968	219,424
預金(平残)	3,914,480	4,103,668	189,187
貸出金(未残)	3,204,614	3,356,291	151,676
貸出金(平残)	3,135,261	3,259,021	123,759

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	3,002,452	3,150,800	148,348
法人	837,463	868,433	30,970
計	3,839,915	4,019,234	179,318

(注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

2. 「法人」には「公金」及び「金融機関」は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
住宅ローン残高	1,055,712	1,116,979	61,267
その他ローン残高	39,147	38,606	541
計	1,094,859	1,155,585	60,726

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,443,125	2,495,620	52,495
総貸出金残高	百万円	3,204,614	3,356,291	151,676
中小企業等貸出金比率	/ %	76.23	74.35	1.88
中小企業等貸出先件数	件	139,290	141,484	2,194
総貸出先件数	件	139,832	142,057	2,225
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.61	99.59	0.02

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）  
支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	33	198	13	133
信用状	410	4,677	429	6,395
保証	953	19,073	916	18,004
計	1,396	23,949	1,358	24,534

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	12,519	9,228,076	12,898	10,094,485
	各地より受けた分	14,806	9,156,043	15,035	9,961,925
代金取立	各地へ向けた分	711	1,163,073	691	1,174,531
	各地より受けた分	607	1,043,158	590	1,111,950

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	1,618	1,316
	買入為替	431	425
被仕向為替	支払為替	663	562
	取立為替	229	237
計		2,943	2,542

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成26年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.45
2. 連結における自己資本の額	2,872
3. リスク・アセットの額	25,085
4. 連結総所要自己資本額	1,003

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成26年3月31日
1. 単体自己資本比率(2/3)	10.87
2. 単体における自己資本の額	2,647
3. リスク・アセットの額	24,353
4. 単体総所要自己資本額	974

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	122	126
危険債権	548	504
要管理債権	251	233
正常債権	31,479	33,065

(注) 債権のうち、外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を行っているものを対象としております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## 3【対処すべき課題】

当行は中期経営計画『THE JUST OKB』の更なる推進を図るため、重点テーマである「CSR強化」では「社会・地域貢献度の向上」と「お客様満足度の最大化」、また、もうひとつの重点テーマである「収益力強化」では「地域密着のための体制強化」と「一騎当千の意欲・能力開発」を基本戦略とし、主に以下の具体的推進策を展開してまいります。

<社会・地域貢献度の向上>

- A．手のひら認証サービスの創造・普及
- B．社会・地域問題への取組強化

<お客様満足度の最大化>

- A．楽しい・心地よい・簡単なサービスの追求
- B．情報発信力の強化

<地域密着のための体制強化>

- A．収益力の創造
- B．戦略投資の徹底

<一騎当千の意欲・能力開発>

- A．人材開発態勢・サービス開発の高度化
- B．コンサルティング機能の高度化

当行は「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」という基本理念のもと地域とともに歩んでまいりました。低金利政策の長期化や熾烈化する競争により、金融機関の経営環境は厳しさを増しておりますが、今後もその歩みを止めることなくお客様の目線にたち、より一層利便性の高い商品・サービスをお届けするとともに、地域経済のさらなる活性化のお役に立てるよう役職員が一丸となって努力してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当行及び連結子会社から成る当行グループ（以下、「当行」という。）の事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生を回避するための施策を講じるとともに発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### （信用リスク）

###### （1）不良債権の状況

当行は本部専門部署による企業再生支援やオフバランス化の実施等によって、不良債権比率を減少させてまいりました。しかしながら、経済環境の変化によって、貸出先の業績悪化や担保価格の下落等により、不良債権及び与信関連費用が再び増加した場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

###### （2）貸倒引当金の状況

当行は貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び貸倒の実績に基づいて、合理的に貸倒引当金を算定し、計上しております。しかしながら、実際の貸倒が見積もりを大幅に上回り、貸倒引当金の積み増しを行った場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

###### （3）貸出先への対応

当行は、貸出先の経営状況が悪化した場合や債務不履行となった場合においても、貸出先の再生計画等から、債権回収の実施や法的権利を行使せず、状況に応じて債権放棄や金融支援等を行うことがあります。しかしながら、そうした対応、支援にもかかわらず企業再生が奏功しない場合、不良債権や与信関連費用の増加に繋がり、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

###### （4）権利行使の困難性

当行は、担保として差入れられた物件を、流動性の欠如や価格の下落等の事情により換金、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できないおそれがあります。

###### （5）特定の貸出先及び業種への依存

当行は、特定の貸出先及び業種に与信が集中しないようにリスク分散に努めておりますが、特定の大口と信先の信用状態が悪化した場合、あるいは特定の業種の業況が悪化した場合は、与信関連費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

###### （6）地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行は、岐阜県、愛知県を主要な営業基盤としております。そのため、これらの主要な営業地域の経済が悪化した場合には、取引先の業況悪化等を通じて信用リスクが増大し、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

##### （市場リスク）

###### （1）金利リスク

貸出や有価証券による資金運用と預金等による資金調達には、金利または期間のミスマッチが存在しております。当行は金利・市場予測のもと、こうした運用・調達のミスマッチを分析・管理しておりますが、予期せぬ金利変動等が発生した場合、利鞘の縮小等に繋がり、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

###### （2）有価証券の価格下落リスク

当行は資金運用として、国債・地方債等の債券、上場株式及び外国証券等の有価証券を保有しております。景気や市場動向あるいはカントリーリスクによって保有している有価証券の価格が下落した場合、減損もしくは評価損が発生し、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

###### （3）為替リスク

当行は外貨建て資産及び負債を保有しております。為替相場の変動によってこれら外貨建て資産もしくは負債に不利に影響し、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

###### （4）デリバティブ取引に係るリスク

当行は資産及び負債の総合管理（ALM）や相場変動リスク等のヘッジ目的、取引先に対するリスクヘッジ手段の提供、または一定の限度額範囲で収益獲得を目的としたトレーディング等のため、デリバティブ取引を利用しております。当行のリスク管理体制によりコントロール可能なリスク量となるように管理しておりますが、金利や為替に関し想定を超える変動が生じる等の場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(流動性リスク)

当行は安定的な資金繰りを行うために資金の運用・調達を管理しておりますが、内外の経済情勢や市場環境の変化等の影響によって、資金繰りに影響を及ぼし、通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることがあった場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(オペレーショナル・リスク)

(1) 事務リスク

当行は様々な新商品・新サービスを展開しており、そうした展開を実施していく上で事務レベルの向上は欠かせないものと位置づけております。研修や事務指導などの実施によって、事務レベルの向上に努めておりますが、役職員が故意または過失によって事務ミスを起こしたことにより、事故やトラブルが発生し、損失が発生した場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(2) システムリスク

当行は銀行業務の運営において、基幹系システムをはじめ様々なコンピュータシステムやネットワークを利用しております。そうした状況において、コンピュータシステムの誤作動やシステムダウンなどの障害が発生した場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(その他のリスク)

(1) 事業展開が奏功しないリスク

当行は、地域に貢献するサービス業としてお客さま目線のサービスと収益力のバランスある強化を目指し、様々なビジネス戦略を展開しておりますが、以下のものをはじめとする様々な要因により、これら戦略が奏功しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

競争激化や市場環境の変化により、貸出金の量的拡大や利鞘の改善が進まないこと

有価証券運用についてリスク管理での想定を超える市場等の変動等により、期待収益を得られないこと

預り資産の販売において、販売環境の変化等により期待収益を得られないこと

経営の効率化が期待通りに進まないこと

(2) 自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められている国内基準（4%）以上に維持する必要があります。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

債務者および債券発行体の信用力悪化に際して生じうるリスクアセットの増加

不良債権の処分及び債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関連費用の増加

有価証券ポートフォリオの価値の低下

繰延税金資産計上額の減額

その他の不利益な展開

(3) 税効果会計に関するリスク

当行は、現時点の会計基準等に基づき、将来実現すると見込まれる税金費用の減少を繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得予想や実現可能性の検討を含む様々な仮定に基づき行っております。

今後、繰延税金資産の回収可能性の変化や会計基準等の変更、税制改正等により繰延税金資産が減額された場合、当行の業績、財務内容並びに自己資本比率へ悪影響を及ぼすおそれがあります。

(4) 年金債務に関するリスク

年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、また、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提及び仮定に変更があった場合に、損失が発生するおそれがあります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生するおそれがあります。金利環境の変動その他の要因も年金債務及び未認識債務に影響を及ぼすおそれがあります。



(5) 情報漏えいに係るリスク

当行は、情報管理についてセキュリティポリシーのもと、徹底した管理に努めております。

しかしながら、内部者または外部からの不正アクセスにより、顧客情報が漏えいした場合、顧客の経済的・精神的被害に対する損害賠償等の直接的な損失に加え、信用力の低下等に繋がり、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(6) 外部委託に伴うリスク

当行は、いくつかの業務について外部への委託を行っております。業務の外部委託にあたっては、委託先の適格性、継続的な管理に努めておりますが、委託先において委託業務の遂行に支障をきたした場合や、顧客情報の漏洩、紛失及び改ざん等があった場合に、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(7) 規制・制度改正リスク

当行は銀行法をはじめ、各種法令・制度等の規制のもとに業務を運営しております。将来において、そうした各種法令・制度改正が当行にとって不利に影響した場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(8) 法令等遵守（コンプライアンス）に係るリスク

当行では、各種法令規制が遵守されるように、役職員に対して、コンプライアンスの徹底に努めております。しかし、これら法令規制が遵守されなかった場合、損害賠償、信用力の低下等に繋がり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(9) 金融犯罪に係るリスク

当行では、金融犯罪防止への各種対策を実施しておりますが、金融犯罪が発生した場合、お客さまへの補償や損害金の発生等によって、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(10) 風説・風評の発生に係るリスク

当行では、ディスクロージャー誌等の発刊物や積極的な広報・IR活動等を通じて、経営情報等について広く提供し、風説・風評の発生防止に努めております。しかしながら、インターネットの普及等により、事実と異なる風説・風評が発生、拡散しやすい環境となっております。そうした風説・風評の流布により、市場等に悪影響を及ぼし、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(11) 災害等に係るリスク

大規模な災害や感染症の流行等が発生した場合に、当行の営業インフラが被害を受ける可能性があります。また地域の取引先にも大規模災害等の影響が及ぶ可能性があります。この場合、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。また、当行の主要な営業地域である東海地区においては大規模な地震の発生が予期されており、当行は地震発生等に対するコンティンジェンシー・プラン等の対応は行っておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、被害の程度によっては業務遂行に重要な支障をきたすおそれがあり、その結果当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(12) 格付低下によるリスク

当行では外部格付機関による格付を取得しております。格付は資金調達手段が多様化する上で重要となっており、格付が引き下げられた場合、資本や資金調達において条件の悪化や費用の増加などに加え、社会的信用が低下することに繋がり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(13) 減損会計によるリスク

当行は固定資産を保有しており、減損会計を行っております。今後の経済情勢や不動産価格の変動等によって保有している固定資産の価格が大幅に下落した場合などに新たな減損を実施することとなり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(14) 重要な訴訟事件等の発生に係るリスク

現在特に記載すべき事項はありませんが、今後の事業活動の過程で訴訟を提起される可能性があり、その結果によっては当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおり分析しております。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものでありますので、今後、市場環境の変化等様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご留意願います。

## (1) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、不良債権処理額の減少や役務取引等利益が増加したものの、国債等債券損益等の減少が上回ったため、経常利益は153億7百万円（前年度比22億76百万円減少）となりました。当期純利益は95億68百万円（前年度比4億35百万円減少）となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	前連結会計年度比 (百万円)(B)-(A)
連結粗利益	65,118	62,692	2,426
資金利益	51,262	51,353	91
役務取引等利益	7,994	8,200	206
その他業務利益	5,861	3,137	2,724
営業経費	47,714	48,638	924
その他経常損益	178	1,253	1,075
うち不良債権処理額	2,014	552	1,462
貸出金償却	255	93	161
貸倒引当金繰入額	1,512	312	1,199
一般貸倒引当金繰入額	1,825	1,286	539
個別貸倒引当金繰入額	3,337	1,599	1,738
延滞債権等売却損	247	145	101
うち株式等関係損益	48	5	43
経常利益	17,583	15,307	2,276
特別損益	439	1,477	1,916
うち固定資産処分損益	157	109	47
うち減損損失	1,105	56	1,049
税金等調整前当期純利益	17,144	16,785	359
法人税、住民税及び事業税	5,797	3,493	2,303
法人税等調整額	194	2,421	2,615
法人税等合計	5,602	5,914	311
少数株主損益調整前当期純利益	11,541	10,870	671
少数株主利益	1,537	1,301	236
当期純利益	10,003	9,568	435

(2) 財政状態の分析

連結ベースの主要な勘定の動きは次のとおりとなりました。

貸出金は、製造業を中心とした法人向け貸出金や住宅ローンの増加等により3兆3,456億30百万円（前年度比1,501億75百万円増加）となりました。預金は、個人預金の増加等により4兆1,926億4百万円（前年度比2,177億82百万円増加）となりました。また、有価証券は、地方債や社債の増加等により1兆2,003億25百万円（前年度比1,270億28百万円増加）となりました。

純資産の部は、当期純利益の積上げによる利益剰余金の増加や市場環境の改善によるその他有価証券評価差額金の増加等により2,391億60百万円（前年度比72億60百万円増加）となりました。

リスク管理債権は、858億13百万円（前年度比58億41百万円減少）となりました。

主要な勘定(連結ベース)

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	前連結会計年度末比 (百万円)(B)-(A)
貸出金残高	3,195,454	3,345,630	150,175
うち製造業向け法人貸出金残高	646,046	671,750	25,704
うち住宅ローン残高	1,055,712	1,116,979	61,267
預金残高	3,974,822	4,192,604	217,782
うち個人預金残高	3,002,452	3,150,800	148,348
有価証券残高	1,073,297	1,200,325	127,028
純資産の部	231,900	239,160	7,260
うち利益剰余金	112,135	119,275	7,140
うちその他有価証券評価差額金	36,741	41,424	4,683

リスク管理債権(連結ベース)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	前連結会計年度比 (百万円)(B)-(A)
破綻先債権額	2,783	3,620	836
延滞債権額	63,719	58,849	4,869
3カ月以上延滞債権額	264	176	87
貸出条件緩和債権額	24,886	23,166	1,720
合計	91,654	85,813	5,841

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「1.業績等の概要」に記載しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

信用リスク

個別貸倒引当金繰入額の大幅減少により不良債権処理額が12億17百万円（前年度比8億67百万円減少）に止まったことから、当事業年度の与信関係費用は42百万円（前年度比8億49百万円減少）となりました。

有価証券の価格変動リスク

有価証券の減損処理額は、市場環境の悪化により3億10百万円となりました。

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	前事業年度比 (百万円)(B)-(A)
与信関係費用 + -	891	42	849
一般貸倒引当金繰入額	1,192	1,174	17
不良債権処理額	2,084	1,217	867
うち貸出金償却	9	4	4
うち個別貸倒引当金繰入額	2,075	1,212	862
償却債権取立益	0	0	0
有価証券の減損処理額	-	310	310

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当行及び連結子会社では、顧客サービスの充実、業務の効率化及び事務の省力化を主な目的として、銀行業を中心に総額で6,941百万円の設備投資等を行っております。主な設備投資の内容としては、店舗の新築、既存店舗の更新投資及びソフトウェアであります。

リース業及びその他については、特記すべき事項はありません。

なお、当連結会計年度において、営業上重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行		本店 他87店	岐阜県	銀行業	店舗	94,967 (36,201)	10,842	3,358	1,504	-	15,705	1,794
		名古屋支 店 他52店	愛知県	銀行業	店舗	55,064 (21,811)	6,629	3,478	873	-	10,981	846
		桑名支店 他3店	三重県	銀行業	店舗	4,397 (1,673)	286	111	37	-	435	55
		長浜支店 他1店	滋賀県	銀行業	店舗	2,392 (372)	260	45	17	-	322	29
		大阪支店	大阪市 中央区	銀行業	店舗	-	-	24	7	-	31	13
		東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	-	-	15	23	-	39	13
		事務セン ター	岐阜県 大垣市	銀行業	事務セン ター	706	257	1,061	2	-	1,321	63
		研修所等	岐阜県 養老郡 養老町	銀行業	研修所・ グラウンド	61,236	315	210	3	-	529	-
		大垣レジ デンス 他16か所	岐阜県 大垣市 他	銀行業	社宅・ 寮・厚生 施設	9,550 (17)	2,194	907	1	-	3,102	-
		その他の 施設	岐阜県 大垣市 他	銀行業	店舗外現 金自動設 備	8,939 (2,984)	588	550	85	-	1,224	-
連結子 会社	共友リー ス株式会 社	本社 他10か所	愛知県名 古屋市他	リース業	事務所・ 駐車場	- (231)	-	2	1	25	29	95
		上小田井 社宅 他6か所	愛知県名 古屋市他	リース業	社宅・ 厚生施設	16	0	0	-	-	0	-
	共立コン ピュー ターサー ビス株式 会社	本社 他5か所	岐阜県 大垣市 他	その他	事務所・ 社宅	2,047	246	763	22	24	1,057	283

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結子 会社	株式会社 共立総合 研究所	本社 他1か所	岐阜県 大垣市 他	その他	事務所	-	-	2	6	-	9	22
	共立信用 保証株式 会社	本社	岐阜県 大垣市	その他	事務所	-	-	3	1	-	5	21
	共立クレ ジット株 式会社	本社	岐阜県 大垣市	その他	事務所	-	-	4	0	-	4	26
	共立キャ ピタル株 式会社	本社	岐阜県 大垣市	その他	事務所	-	-	0	0	-	0	1
	共立ビジ ネスサー ビス株式 会社	本社 他1か所	岐阜県 大垣市 他	その他	事務所	-	-	0	1	-	1	126
	共立文書 代行株式 会社	本社	岐阜県 大垣市	その他	事務所	- (200)	-	0	0	-	0	10
	共立不動 産調査株 式会社	本社 他1か所	岐阜県 大垣市 他	その他	事務所	-	-	2	0	-	2	20

(注) 1. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,356百万円であります。

2. 動産は、事務機械1,584百万円、その他1,005百万円であります。

3. セグメントのうち銀行業及びその他には、連結リース子会社を貸主とする動産627百万円及び191百万円を含めておりません。

4. 当行の店舗外現金自動設備237か所及び海外駐在員事務所4か所は上記に含めて記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、既存設備の更新状況、新商品・新サービスへの対応、顧客ニーズの吸収及び収益計画等を総合的に勘案して計画しております。連結子会社各社は、原則として、個別に設備計画を策定しておりますが、当行グループ全体での必要性等も検討しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1)新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	-	新設	銀行業	事務機械	1,516	-	自己資金	-	-
当行	本館・新館	岐阜県 大垣市	改修	銀行業	設備更新	664	-	自己資金	-	平成27年3月期

(注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおります。

2. 事務機械の主なものは平成27年3月期までに設置予定であります。

#### (2)売却

重要な設備の売却の予定はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	353,318,975	353,318,975	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数1,000株
計	353,318,975	353,318,975		

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成22年6月24日開催の取締役会において決議されているもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	626個(注)1	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	62,600株(注)2	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成22年7月28日～ 平成27年7月27日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 261円 資本組入額 131円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同 左

## 平成23年 6月22日開催の取締役会において決議されているもの

	事業年度末現在 (平成26年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日)
新株予約権の数	1,098個(注)1	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	109,800株(注)2	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成23年7月27日～ 平成73年7月26日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 232円 資本組入額 116円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同 左

## 平成24年 6月20日開催の取締役会において決議されているもの

	事業年度末現在 (平成26年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日)
新株予約権の数	1,037個(注)1	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	103,700株(注)2	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成24年7月27日～ 平成74年7月26日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 251円 資本組入額 126円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同 左

平成25年6月18日開催の取締役会において決議されているもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	1,063個(注)1	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	106,300株(注)2	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成25年7月27日～ 平成75年7月26日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 290円 資本組入額 145円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同 左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、割当日後に当行が合併又は会社分割を行う場合、その他これらに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

4. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。



## 5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

## (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

## (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2に準じて決定する。

## (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

## (4) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

## (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

## (6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

## (7) 新株予約権の取得に関する事項

前記4に準じて決定する。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年9月14日 (注)1	44,000	347,768	7,276	35,248	7,276	24,509
平成21年9月24日 (注)2	5,550	353,318	917	36,166	917	25,426

(注)1. 有償 一般募集 発行株数 44,000千株 発行価格 345円 発行価額 330.76円 資本組入額 165.38円

2. 有償 第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行株数 5,550千株 発行価額 330.76円 資本組入額 165.38円 割当先 みずほ証券株式会社

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	66	39	1,661	140	7	15,126	17,039	
所有株式数(単元)	-	113,067	8,966	112,705	29,530	16	87,208	351,492	1,826,975
所有株式数の割合(%)	-	32.17	2.55	32.07	8.40	0.00	24.81	100.00	

- (注) 1. 自己株式719,232株は「個人その他」に719単元、「単元未満株式の状況」に232株含まれております。  
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

## ( 7 ) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,730	5.30
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	14,744	4.17
大垣共立銀行従業員持株会	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	9,017	2.55
岐建株式会社	岐阜県大垣市西崎町2丁目46番地	8,645	2.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,910	2.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,986	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,800	1.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(トヨタ自動車口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,472	1.54
牧村株式会社	大阪市中央区本町3丁目2番8号	5,300	1.50
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	4,506	1.27
計		86,112	24.37

- (注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 719,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 350,773,000	350,773	
単元未満株式	普通株式 1,826,975		
発行済株式総数	353,318,975		
総株主の議決権		350,773	

(注)上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6千株含まれておりません。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が6個含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目 98番地	719,000	-	719,000	0.20
計		719,000	-	719,000	0.20

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当行は、株式報酬型ストック・オプション制度を採用しております。

その制度の内容は、以下のとおりであります。

平成22年 6月24日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成22年 6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年 6月22日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成23年 6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年 6月20日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年 6月20日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年 6月18日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成25年 6月18日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 平成26年6月23日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成26年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	99,100株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年7月29日～平成27年7月28日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

## (注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当行が合併又は会社分割を行う場合、その他これらに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

## 3. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記2の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

## 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

## (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

## (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1に準じて決定する。

## (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

## (4) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の取得に関する事項  
前記3に準じて決定する。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20,059	5,939,488
当期間における取得自己株式	3,817	1,053,816

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式報酬型ストック・オプションの行使)	33,600	18,376,512	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	2,267	1,238,753	-	-
保有自己株式数	719,232		723,049	

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当行は、経営の健全性の維持・内部留保による財務体質の強化を図りつつ、株主の皆さまへ安定的な配当を実施することを利益配分の基本的な方針としております。また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は中間配当と期末配当の年2回としております。

これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり7円00銭(うち中間配当3円50銭)を実施することを決定しました。内部留保資金につきましては、財務体質の強化につなげるとともに今後の有効投資に利用していきたいものと考えております。

当行は取締役会の決議により毎年9月30日を基準として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月8日 取締役会決議	1,234	3.50
平成26年6月23日 定時株主総会決議	1,234	3.50

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第198期	第199期	第200期	第201期	第202期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	480	325	308	364	374
最低(円)	273	219	226	227	251

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	289	290	289	309	286	286
最低(円)	263	268	272	280	264	251

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	土屋 嶮	昭和21年 8月9日生	昭和52年6月 大垣共立銀行入行 昭和57年5月 名古屋支店長 昭和57年6月 取締役名古屋支店長 昭和59年6月 常務取締役外国部長 昭和61年6月 専務取締役 平成3年6月 取締役副頭取 平成5年6月 取締役頭取(現職)	(注)3	544
専務取締役	代表取締役	臼井 猛	昭和26年 5月31日生	昭和49年4月 大垣共立銀行入行 平成10年5月 業務開発部長 平成15年6月 取締役業務開発部長 平成16年5月 取締役支店部長 平成19年6月 常務取締役 平成20年6月 常務取締役本店営業部長 平成23年5月 常務取締役 平成26年6月 専務取締役(現職)	(注)3	46
常務取締役	代表取締役	中島 正史	昭和26年 10月14日生	昭和50年4月 大垣共立銀行入行 平成16年10月 名古屋支店長 平成20年5月 人事部長 平成20年6月 取締役人事部長 平成23年5月 取締役 平成23年6月 常務取締役(現職)	(注)3	34
常務取締役	本店営業部長	大橋 良彦	昭和27年 8月4日生	昭和50年4月 大垣共立銀行入行 平成19年5月 関連事業部長 平成20年5月 総合企画部長 平成20年6月 取締役総合企画部長 平成23年5月 取締役本店営業部長 平成23年6月 常務取締役本店営業部長(現職)	(注)3	18
常務取締役	愛知法人営業 部長兼岐阜法 人営業部長	坂井田 勉	昭和29年 9月9日生	昭和52年4月 大垣共立銀行入行 平成22年5月 関連事業部長 平成22年6月 取締役関連事業部長 平成23年5月 取締役愛知法人営業部長 平成24年1月 取締役愛知法人営業部長兼岐阜法人営業部長 平成26年6月 常務取締役愛知法人営業部長兼岐阜法人営業部長(現職)	(注)3	27
常務取締役	人事部長	関谷 隆夫	昭和28年 9月3日生	昭和52年4月 大垣共立銀行入行 平成20年4月 総務部長 平成23年5月 人事部長 平成23年6月 取締役人事部長 平成26年6月 常務取締役人事部長(現職)	(注)3	27
取締役	総合企画部長	境 敏幸	昭和31年 12月7日生	昭和54年4月 大垣共立銀行入行 平成18年5月 経営管理部長 平成21年4月 各務原支店長 平成23年5月 総合企画部長 平成23年6月 取締役総合企画部長(現職)	(注)3	17
取締役	市場金融部長	川村 祥之	昭和31年 8月16日生	昭和55年4月 大垣共立銀行入行 平成17年5月 名古屋支店副支店長 平成21年4月 市場金融部長 平成24年6月 取締役市場金融部長(現職)	(注)3	10
取締役	支店部長	森田 裕三	昭和35年 9月9日生	昭和60年4月 大垣共立銀行入行 平成15年10月 嶺南支店長 平成18年11月 多治見支店長兼多治見北支店長 平成22年4月 多治見支店長 平成22年5月 公務金融部長 平成25年5月 支店部長 平成25年6月 取締役支店部長(現職)	(注)3	15



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	東京支店長	吉成 広行	昭和35年 5月16日生	昭和59年4月 富士銀行入行 平成20年4月 みずほコーポレート銀行日本橋営業部副部長 平成25年7月 みずほ銀行国際業務部付審議役(出向 マレーシアみずほ銀行取締役社長) 平成26年5月 大垣共立銀行秘書室付部長 平成26年5月 東京支店長 平成26年6月 取締役東京支店長(現職)	(注)3	-
取締役		神田 真秋	昭和26年 10月1日生	昭和51年4月 名古屋弁護士会弁護士登録 平成元年11月 一宮市長(平成10年12月退任) 平成11年2月 愛知県知事(平成23年2月退任) 平成23年1月 愛知芸術文化センター総長(現職) 平成26年6月 大垣共立銀行取締役(現職)	(注)3	-
常勤監査役		国枝 昭宏	昭和30年 6月21日生	昭和56年4月 大垣共立銀行入行 平成18年5月 審査部長 平成21年4月 経営管理部長 平成23年6月 取締役経営管理部長 平成24年5月 取締役 平成24年6月 常勤監査役(現職)	(注)5	30
常勤監査役		平居 啓	昭和31年 7月4日生	昭和54年4月 大垣共立銀行入行 平成16年5月 秘書室長 平成21年2月 岐阜支店長 平成24年5月 総合企画部 部付部長 平成24年6月 常勤監査役(現職)	(注)5	11
監査役		菊池 恒雄	昭和22年 6月17日生	昭和45年5月 富士銀行入行 平成9年6月 大昭和製紙株式会社常務取締役 平成11年6月 同社 専務取締役 平成15年4月 日本製紙株式会社常勤監査役 平成18年6月 大垣共立銀行監査役(現職) 平成19年6月 日本大昭和板紙株式会社常勤監査役(平成23年6月退任)	(注)4	25
監査役		佐伯 卓	昭和26年 6月14日生	昭和49年4月 東邦瓦斯株式会社入社 平成16年6月 同社 取締役財務部長 平成18年6月 同社 取締役常務執行役員 平成20年6月 同社 代表取締役社長 社長執行役員 平成24年6月 大垣共立銀行監査役(現職) 平成24年6月 東邦瓦斯株式会社代表取締役会長(現職)	(注)5	11
計						822

- (注) 1. 取締役 神田 真秋は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役 菊池 恒雄及び佐伯 卓は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 平成26年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 4. 平成26年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 5. 平成24年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 6. 当行は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
毛利 哲朗	昭和28年3月6日生	昭和57年4月 大阪弁護士会弁護士登録 昭和57年4月 中央総合法律事務所勤務 昭和61年4月 岐阜県弁護士会弁護士登録 昭和61年4月 毛利法律事務所開設(現職) 平成22年6月 大垣共立銀行補欠監査役(現職)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は経営の基本理念である「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」を実現するために、

- ( ) 経営の迅速な意思決定及び経営の効率性の追求
- ( ) 積極的なディスクロージャーを通じた経営の透明性向上
- ( ) 誠実な企業グループとして行動するためのコンプライアンス（法令等遵守）の実践と地域奉仕

を基本方針として、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制の概要等

A．当行はコーポレート・ガバナンスの一層の機能強化を図るとともに適正な企業運営を行うため、企業統治の体制として監査役制度を採用しております。

#### (a) 取締役会

取締役会は取締役11名（有価証券報告書提出日現在）で構成され、原則月1回開催しております。取締役会では、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか取締役が業務執行状況やリスク状況の報告を定期的に行っております。

また取締役会には監査役が出席することにより、経営の業務執行に対する監査機能を確保しております。なお取締役の緊張感を高めるとともに経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年とし取締役会の機能強化に努めております。

#### (b) 監査役会

監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役（有価証券報告書提出日現在）で構成され、3ヶ月毎の定例監査役会に加え、必要に応じて随時臨時監査役会を開催しております。監査役は監査役会で決議された監査方針及び監査計画に基づき、監査に関する重要事項の決議、協議、報告等を行っております。

#### (c) 常務会

常務会は頭取、専務取締役、常務取締役で構成され、経営に関する重要事項について協議するとともに業務全般の統制・管理を行っております。また常務会には常勤監査役が出席しております。

### B．内部統制システムの整備の状況

当行は「内部統制システムの構築に関する基本方針」を以下のとおり制定し、内部統制の機能強化に努めております。

#### (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．取締役会は、「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」という経営の基本理念にたち、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、健全な社会規範の下で業務を遂行するため、行動憲章において「コンプライアンスを徹底し、誠実・公正に業務を遂行すること」を定めます。

イ．取締役会が定めた行動憲章について、取締役が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、コンプライアンスを徹底します。

ウ．取締役会は、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンスの重要性を役職員に周知するとともに、コンプライアンスの徹底を図ります。

エ．取締役会は、その時々を経営環境を踏まえたコンプライアンスに関する重点実施項目として事業年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、役職員はこれを実践します。

オ．頭取を委員長とするコンプライアンス委員会は、コンプライアンスの実践状況等の把握を行い、必要な改善措置等を協議・検討します。

カ．コンプライアンス統括部署は、コンプライアンス態勢の整備を行います。また、全部店は、コンプライアンス責任者のもと、コンプライアンスの実践及び研修を行います。

キ．取締役会は、コンプライアンスの実践状況及び運営上の問題点等について定期的または必要に応じて随時、提言・報告を受け、経営施策に反映します。

ク．取締役会は、業務執行部署から独立した内部監査部署から、法令等遵守態勢に係る監査結果について適時適切に報告を受けます。

ケ．役職員の法令違反等の早期発見及び未然防止を行うため、内部通報（コンプライアンス・ホットライン等）及び通報者保護の措置を講じます。

コ．反社会的勢力に対しては、適切かつ毅然とした対応で臨み、関係遮断を徹底します。

#### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、常務会等の議事録及び関連資料等、重要な文書については、行内規定に基づき、適切に保存・管理します。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．取締役会は、リスク管理態勢の基礎として、当行及び当行の関連会社（以下、「当行グループ」という。）の業務において発生するリスクについて、以下のリスク区分を設定し、当該リスクを適切に管理するため「リスク管理方針」を定めます。

- ( ) 信用リスク
- ( ) 市場リスク
- ( ) 流動性リスク
- ( ) オペレーショナル・リスク

イ．取締役会が定めたリスク管理方針に則り、リスク区分毎のリスク管理規程において、リスクに関する管理体制、管理方法等を定め、リスク区分毎に設置した統括管理部署及び所管部署が、担当するリスクを網羅的に管理し、統合的リスク管理部署が、それらの各種リスクを統合的に管理します。

ウ．ALM委員会を設置し、全体のバランスシート（含むオフバランス）を総合調整することにより、リスクを許容範囲内に制御し、収益性の向上に努めます。

エ．取締役会は、方針の有効性・妥当性及び態勢の実効性を検証し、適時に見直しを行えるよう、リスク状況について定期的または必要に応じて随時、報告を受けるほか、必要に応じて調査等を実施させます。

オ．取締役会は、業務執行部署から独立した内部監査部署から、リスク管理態勢に係る監査結果について適時適切に報告を受けます。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．取締役会は、中期経営計画を策定し、その主旨、基本戦略及び主要施策等について役職員に周知するとともに、中期経営計画に基づき半期毎の業務計画を策定します。業務計画の策定にあたり、戦略目標として、計量計画の設定、各業務区分への効率的な資本配賦及び効率的な経営資源の配分を行います。

イ．取締役会は、中期経営計画及び業務計画の進捗状況等について、定期的に報告を受けるほか、必要に応じて計画達成に向けた具体的施策を決定します。

ウ．取締役会の下部組織として役付取締役及び常勤監査役で構成される常務会において、経営に関する重要事項について協議するとともに、業務全般の統制・管理を行います。

エ．取締役会決議に基づく業務執行については、組織規程及び職務権限基準において業務分掌・権限等を定め、これらに基づき各業務執行部署が適切に業務を遂行することにより、取締役の職務執行の効率化を図ります。

(e) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．取締役会は、当行関連会社の経営・統制全般に係る統括部署を設置し、関連会社の経営状況の定期的な把握及びコンプライアンスの実践状況、リスク管理状況等、業務運営全般に関するモニタリング等を行います。

イ．取締役会は、「関連会社運営規程」を定め、関連会社の自主・独立性を尊重しつつ、関連会社の経営管理態勢、コンプライアンス態勢及びリスク管理態勢等に関する基本方針と遵守事項を明確にします。また、関連会社の経営や業務上の重要事項については、統括部署が窓口となり、当行内で事前協議する体制を確保します。

ウ．取締役会は、内部監査部署から、関連会社に対する監査結果について適時適切に報告を受けます。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、直ちに対応します。その際には、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

役職員は、監査役に対し、法令及び行内規程に定めのある事項の他、以下の事項等について報告を行います。

ア．当行グループの業務・業績に影響を与える重要な事項

イ．当行グループの役職員による法令または定款に違反した事項、また、それらが発生する恐れがあると考えられる事項

ウ．主要な会議及び委員会の議事録

エ．取締役が決裁した重要な稟議書及び取締役に報告された重要な報告書

オ．関連会社の業務執行状況等に関する事項

カ．内部監査の実施状況及びその結果

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

役職員は、監査役会規程及び監査役監査基準を尊重し、また、代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行い、対処すべき課題等についての意思疎通を図ります。

(i) 本基本方針は、取締役会にて、原則として年一回または必要に応じて随時、見直しを行います。

C. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

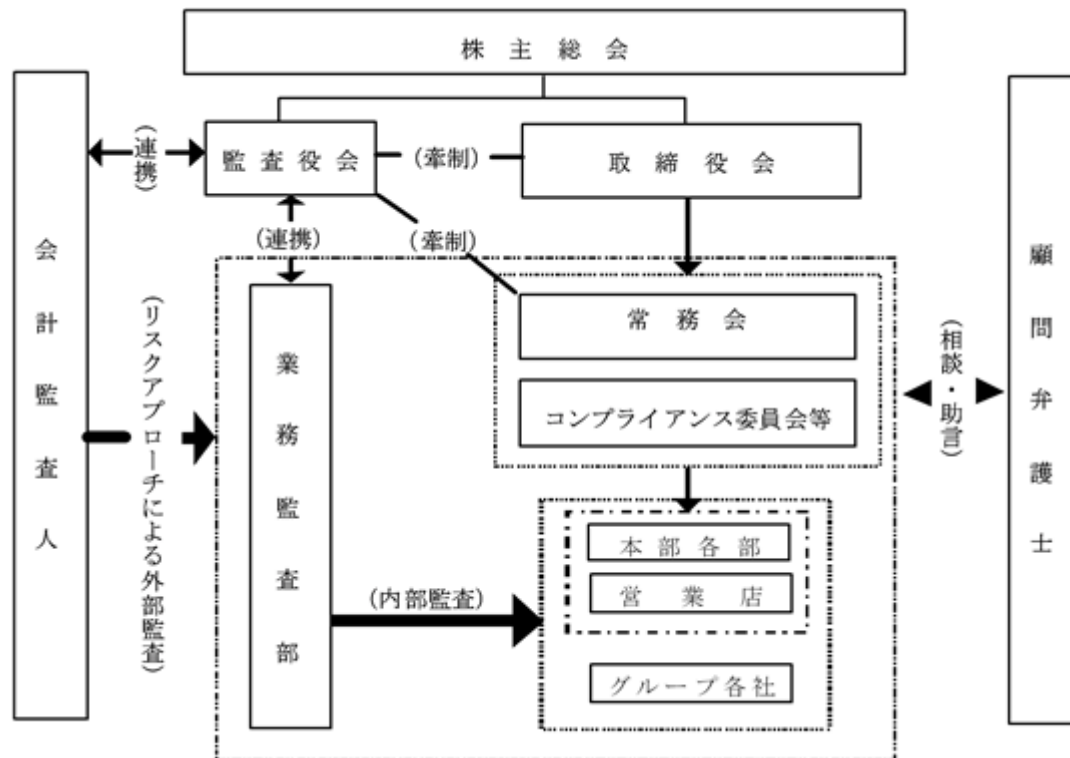
「内部統制システムの構築に関する基本方針」に則り、取締役会にて制定した「反社会的勢力対応方針」第4条(取組方針)( )にて以下の通り定めております。

「反社会的勢力対応方針」第4条(取組方針)

反社会的勢力からのアプローチに対し、適切かつ毅然とした対応を行い、事前予防態勢を構築することにより、反社会的勢力からのアプローチ自体を水際で防止するとともに、取引を排除することに努める。

D. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

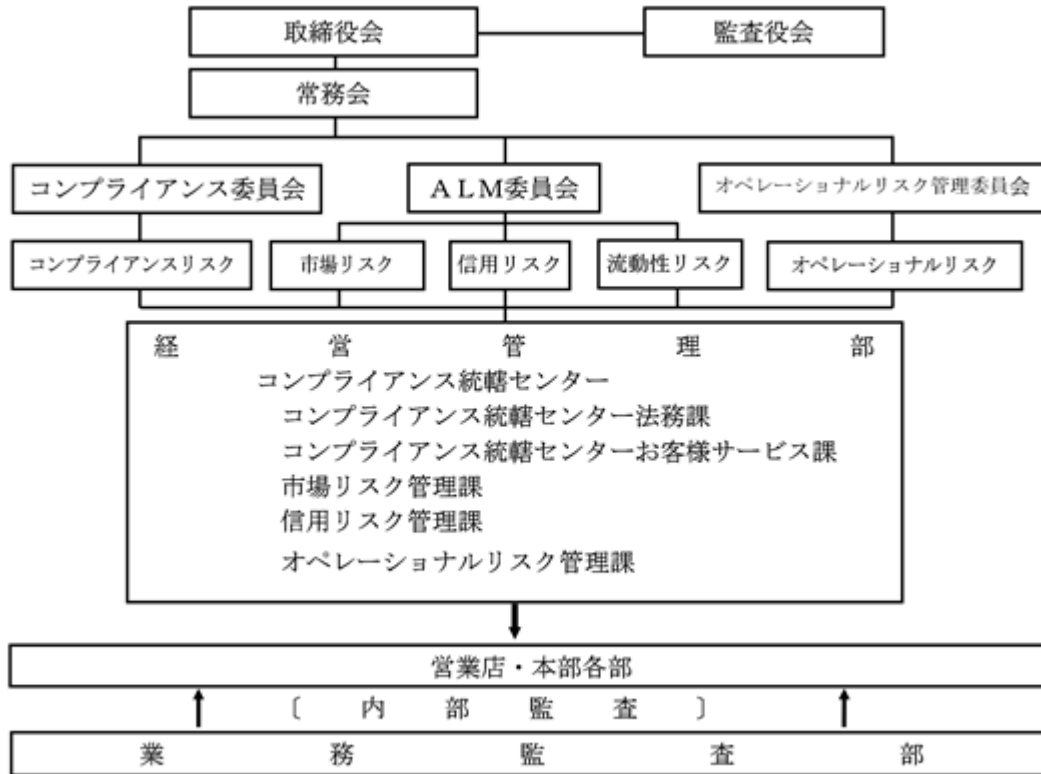
反社会的勢力に関する内部・外部情報の収集ならびに分析及び一元管理を行う統括管理部署を経営管理部コンプライアンス統轄センターとし、反社会的勢力等取引防止規程や反社会的勢力等対応マニュアル等を整備の上、全職員への周知徹底等に努めております。



E. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理についてはALM委員会等のリスク管理関連の委員会を設置するとともに、経営管理部が信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の各種リスクを統轄管理する体制を整備しております。また「リスク管理方針」においてリスク管理に関する取組方針を明確化し、リスク統轄部署から経営陣に対しリスク状況の報告を定期的または必要に応じて随時実施しております。

金融商品に係るリスク管理体制については「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「金融商品関係」に記載しております。



F. 責任限定契約の内容の概要

当行は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役及び社外監査役は、その職務を怠ったことにより当行に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限定額を限度として損害賠償責任を負います。

## 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

### A．内部監査

取締役会直轄の機関である業務監査部（平成25年度末現在26名）が、取締役会で承認した年次の監査方針及び監査計画に則って、本部・営業店・関連子会社の内部管理体制等の適切性・有効性の検証ならびに評価及び問題点の改善方法の提言を行っております。

### B．監査役監査

監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役で構成され、各監査役は監査役会規程及び監査役監査基準に則って、取締役の業務執行状況・コンプライアンス・リスク管理・企業情報開示等を含む内部統制システムの構築・運用状況の監査を行っております。常勤監査役は常務会その他重要な会議への出席、諸会議議事録・稟議書類・各種報告書類等の閲覧、取締役及び行員から受領した報告内容の検証、当行の業務及び財産の状況に関する調査、営業店等への往査等を行い、その結果については監査役会において非常勤監査役に報告しております。

内部監査部門・監査役・会計監査人は、監査結果等の定期的な報告を含め必要に応じて随時意見交換を行うことで相互の連携を高めております。

監査役は内部統制システムの構築・運用状況を的確に把握できるよう監査役会において経営管理部等の内部統制部門から内部統制システム状況等の報告を受け、大所高所の観点から意見を述べております。

また内部監査部門、会計監査人と内部統制部門は、内部統制の適切性等について必要に応じて随時意見交換を行っております。

### C．会計監査の状況

当行は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しておりますが、同監査法人及び当行の監査に従事する公認会計士等と当行の間には特別の利害関係はなく、同監査法人から独立監査人としての公正・不偏な立場から監査を受けております。平成25年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

#### ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	岡野	英生
〃	〃	中村	哲也
〃	〃	鈴木	實

#### ・監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士	19名
その他	15名

## 社外取締役及び社外監査役

当行は社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役である神田真秋氏は、当行との間に特別の利害関係はなく、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

神田真秋氏は、前愛知県知事として行政・地方自治への深い造詣と豊富な知識及びトップマネジメントとしての貴重な経験をお持ちであり、客観的な視点から当行の経営全般に対する助言をいただくことで社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外監査役である菊池恒雄氏は、当行株式を25千株所有しております。

社外監査役である佐伯卓氏は、当行株式を11千株所有しており、同氏が代表取締役を務める東邦瓦斯株式会社及び同氏が社外取締役を務める東海旅客鉄道株式会社及びユニグループ・ホールディングス株式会社と当行との間において銀行取引があります。菊池恒雄及び佐伯卓の両氏については、当行との間に特別の利害関係はなく、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

菊池恒雄及び佐伯卓の両氏は、企業経営者としての豊富な経験から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会での意思決定の妥当性や適切性を確保するため意見を述べる等、外部からの中立的・客観的な監督または監査機能が十分発揮できる体制を構築しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化した方針又は基準はありませんが、証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役は内部監査部門・常勤監査役・会計監査人による監査結果について報告を受け、必要に応じて随時意見交換を行うことで相互の連携を高めております。

社外監査役は内部統制システムの構築・運用状況を的確に把握できるよう、監査役会において経営管理部等の内部統制部門から内部統制システム状況等の報告を受け、大所高所の観点から意見を述べております。

役員の報酬等の内容

A．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬(確定金額報酬)	業績連動型報酬	ストック・オプション報酬	役員退職慰労金
取締役	12	352	282	40	30	-
監査役	2	42	42	-	-	-
社外役員(社外監査役)	2	19	19	-	-	-

(注) 1．単位未満を切り捨てて表示しております。

2．員数には、当事業年度中に退任した取締役2名を含んでおります。

3．役員退職慰労金制度は、平成22年6月24日開催の第198期定時株主総会において廃止及び打ち切り支給について決議しております。

4．連結子会社の支給する報酬等を含めております。

B．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

C．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

取締役の報酬は、確定金額報酬、業績連動型報酬及びストック・オプション報酬で構成されております。

取締役の確定金額報酬は年額350百万円以内とすることを株主総会で承認頂いており、支給時期、配分等は取締役会で協議しております。業績連動報酬とストック・オプションは、平成22年6月24日開催の第198期定時株主総会で導入の承認を頂いております。

業績連動型報酬の報酬枠の内容は以下のとおりで、支給時期、配分等は取締役会で協議しております。

当期利益水準	報酬枠
30億円以下	なし
30億円超から60億円以下	20百万円
60億円超から90億円以下	40百万円
90億円超から120億円以下	60百万円
120億円超から150億円以下	80百万円
150億円超	100百万円

ストック・オプションは、権利行使時の1株当たり払込金額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型ストック・オプションとし、取締役(社外取締役を除く。)に対し年額90百万円を上限として割当てます。

監査役報酬は、独立性と中立性を確保するため、確定金額報酬のみとしております。監査役の確定金額報酬は年額80百万円以内とすることを株主総会で承認頂いており、配分は監査役会で決定しております。

## 株式の保有状況

## A. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 326銘柄

貸借対照表計上額の合計額 102,567百万円

## B. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	4,572,421	22,221	営業上の取引関係の維持・強化
イビデン株式会社	3,958,000	5,802	営業上の取引関係の維持・強化
東邦瓦斯株式会社	7,050,880	4,322	営業上の取引関係の維持・強化
セイノーホールディングス株式会社	4,065,075	3,308	営業上の取引関係の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	300,000	2,976	営業上の取引関係の維持・強化
カヤバ工業株式会社	5,914,334	2,720	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社サンゲツ	1,032,186	2,619	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社トーカイ	710,037	2,054	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社セリア	697,500	1,633	営業上の取引関係の維持・強化
太平洋工業株式会社	2,671,093	1,503	営業上の取引関係の維持・強化
イオン株式会社	1,008,400	1,225	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,610,000	1,116	連携関係の維持・関係強化のため
日本碍子株式会社	1,087,486	1,101	営業上の取引関係の維持・強化
日本パーカライズング株式会社	600,000	991	営業上の取引関係の維持・強化
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	1,315,436	898	営業上の取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	308,910	818	総合的な取引維持・関係強化のため
株式会社東海理化電機製作所	483,184	805	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社福井銀行	3,535,000	728	協力関係の維持・強化のため
株式会社名古屋銀行	1,685,000	717	近隣金融機関との関係強化のため
株式会社大和証券グループ本社	1,072,064	703	総合的な取引維持・関係強化のため
N K S Jホールディングス株式会社	320,949	630	総合的な取引維持・関係強化のため
株式会社滋賀銀行	959,000	615	近隣金融機関との関係強化のため
株式会社武蔵野銀行	163,300	602	協力関係の維持・強化のため
株式会社東京都民銀行	527,100	595	協力関係の維持・強化のため
名糖産業株式会社	600,139	594	営業上の取引関係の維持・強化
野村ホールディングス株式会社	1,021,018	589	総合的な取引維持・関係強化のため
株式会社スルガ銀行	378,000	574	協力関係の維持・強化のため
大陽日酸株式会社	800,022	510	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社パロー	280,000	498	営業上の取引関係の維持・強化
三菱電機株式会社	657,500	497	営業上の取引関係の維持・強化
カゴメ株式会社	278,666	497	営業上の取引関係の維持・強化
松井建設株式会社	1,429,000	494	営業上の取引関係の維持・強化
住友不動産株式会社	133,000	478	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社西日本シティ銀行	1,607,000	474	協力関係の維持・強化のため
東京窯業株式会社	2,164,136	467	営業上の取引関係の維持・強化
芙蓉総合リース株式会社	128,000	453	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社肥後銀行	752,403	452	協力関係の維持・強化のため
株式会社四国銀行	1,544,272	446	協力関係の維持・強化のため
株式会社百五銀行	927,434	434	近隣金融機関との関係強化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	2,277,000	432	協力関係の維持・強化のため



銘柄	株式数	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
株式会社十八銀行	1,751,844	430	協力関係の維持・強化のため
株式会社平和堂	296,065	429	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社文溪堂	317,700	372	営業上の取引関係の維持・強化
川崎重工業株式会社	1,250,000	368	営業上の取引関係の維持・強化

## (みなし保有株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	670,000	3,256	議決権行使の指図権限
アステラス製薬株式会社	213,000	1,077	議決権行使の指図権限
中部電力株式会社	550,000	634	議決権行使の指図権限
シャープ株式会社	560,000	152	議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

## (当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

## (特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	4,572,421	26,638	営業上の取引関係の維持・強化
イビデン株式会社	3,958,000	8,050	営業上の取引関係の維持・強化
セイノーホールディングス株式会社	4,065,075	3,995	営業上の取引関係の維持・強化
東邦瓦斯株式会社	7,050,880	3,962	営業上の取引関係の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	300,000	3,618	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社サンゲツ	1,032,186	2,796	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社セリア	697,500	2,667	営業上の取引関係の維持・強化
カヤバ工業株式会社	5,914,334	2,578	営業上の取引関係の維持・強化
日本碍子株式会社	1,087,486	2,338	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社ト・カイ	710,037	2,088	営業上の取引関係の維持・強化
太平洋工業株式会社	2,671,093	1,848	営業上の取引関係の維持・強化
日本パーカライジング株式会社	600,000	1,432	営業上の取引関係の維持・強化
イオン株式会社	1,008,400	1,172	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,610,000	1,144	連携関係の維持・関係強化のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	1,315,436	1,139	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社大和証券グループ本社	1,072,064	962	総合的な取引維持・関係強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	308,910	957	総合的な取引維持・関係強化のため
株式会社福井銀行	3,535,000	897	協力関係の維持・強化のため
NKSJホールディングス株式会社	320,949	851	総合的な取引維持・関係強化のため
株式会社東海理化電機製作所	483,184	837	営業上の取引関係の維持・強化
三菱電機株式会社	657,500	764	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社スルガ銀行	378,000	687	協力関係の維持・強化のため
株式会社名古屋銀行	1,685,000	679	近隣金融機関との関係強化のため
野村ホールディングス株式会社	1,021,018	675	総合的な取引維持・関係強化のため
大陽日酸株式会社	800,022	649	営業上の取引関係の維持・強化
名糖産業株式会社	600,139	640	営業上の取引関係の維持・強化
松井建設株式会社	1,429,000	630	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社武蔵野銀行	163,300	558	協力関係の維持・強化のため
住友不動産株式会社	133,000	537	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社滋賀銀行	959,000	537	近隣金融機関との関係強化のため

銘柄	株式数	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
株式会社電算システム	424,900	507	営業上の取引関係の維持・強化
日東工業株式会社	228,033	493	営業上の取引関係の維持・強化
カゴメ株式会社	278,666	487	営業上の取引関係の維持・強化
東京窯業株式会社	2,164,136	476	営業上の取引関係の維持・強化
川崎重工業株式会社	1,250,000	475	営業上の取引関係の維持・強化
芙蓉総合リース株式会社	128,000	474	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	2,277,000	450	協力関係の維持・強化のため
西松建設株式会社	1,307,389	436	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社平和堂	296,065	429	営業上の取引関係の維持・強化
東京建物株式会社	468,081	414	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社肥後銀行	752,403	413	協力関係の維持・強化のため
株式会社十八銀行	1,751,844	395	協力関係の維持・強化のため
株式会社百五銀行	927,434	393	近隣金融機関との関係強化のため
株式会社岩手銀行	78,170	389	協力関係の維持・強化のため
株式会社西日本シティ銀行	1,607,000	372	協力関係の維持・強化のため
株式会社A Tグループ	200,000	372	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社東邦銀行	1,098,000	368	協力関係の維持・強化のため
株式会社パロー	280,000	363	営業上の取引関係の維持・強化

## (みなし保有株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	670,000	3,903	議決権行使の指図権限
アステラス製薬株式会社	1,065,000	1,303	議決権行使の指図権限
中部電力株式会社	550,000	668	議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

## C. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	1,721	60	202	249
非上場株式	-	-	-	-

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	4,122	49	290	212
非上場株式	-	-	-	-

D. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

E. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 取締役の定数

当行の取締役は、14名以内とする旨定款に定めております。

**取締役の選任の決議要件**

当行は取締役を選任する株主総会決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、その決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

**株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項**

当行は自己の株式の取得に関し、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。また株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当行は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	-	57	4
連結子会社	5	-	5	-
計	63	-	62	4

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

- ・システムリスク管理態勢の外部監査業務。
- ・FATCA対応に伴う指導・助言業務。
- ・社債発行に係るコンフォートレター作成業務。

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構の会員となり、検討状況を把握するとともに同機構の開催するセミナー等に参加し、会計基準等の理解に努めております。
- (2) 公認会計士登録者を採用し、人材の充実に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	7 162,212	7 167,075
コールローン及び買入手形	7,023	5,926
買入金銭債権	4,215	4,449
商品有価証券	7 2,722	7 1,887
有価証券	1, 7, 14 1,073,297	1, 7, 14 1,200,325
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,195,454	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,345,630
外国為替	6 3,469	6 4,716
リース債権及びリース投資資産	7 52,408	7 54,946
その他資産	7 58,900	7 50,143
<b>有形固定資産</b>	10, 11 36,976	10, 11 37,922
建物	9,446	10,544
土地	9 21,644	9 21,621
リース資産	56	50
建設仮勘定	628	331
その他の有形固定資産	7 5,199	7 5,374
<b>無形固定資産</b>	6,248	6,374
ソフトウェア	5,234	4,248
リース資産	34	319
その他の無形固定資産	979	1,805
退職給付に係る資産	-	882
繰延税金資産	2,329	2,155
支払承諾見返	23,949	24,534
貸倒引当金	34,012	31,455
投資損失引当金	26	30
<b>資産の部合計</b>	<b>4,595,170</b>	<b>4,875,484</b>
<b>負債の部</b>		
預金	7 3,974,822	7 4,192,604
譲渡性預金	86,298	63,819
コールマネー及び売渡手形	27,334	35,988
債券貸借取引受入担保金	7 57,752	7 73,222
借入金	7, 12 106,415	7, 12 136,447
外国為替	484	597
社債	13 20,000	13 35,000
その他負債	47,793	51,831
賞与引当金	1,852	1,878
退職給付引当金	5,508	-
退職給付に係る負債	-	6,741
役員退職慰労引当金	36	45
睡眠預金払戻損失引当金	115	114
ポイント引当金	704	771
繰延税金負債	7,258	9,809
再評価に係る繰延税金負債	9 2,944	9 2,916
支払承諾	7 23,949	7 24,534
<b>負債の部合計</b>	<b>4,363,269</b>	<b>4,636,324</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	36,166	36,166
資本剰余金	25,426	25,426
利益剰余金	112,135	119,275
自己株式	402	388
株主資本合計	173,325	180,480
その他有価証券評価差額金	36,741	41,424
繰延ヘッジ損益	4,557	4,031
土地再評価差額金	9,275	9,269
退職給付に係る調整累計額	-	3,618
その他の包括利益累計額合計	44,049	44,537
新株予約権	68	90
少数株主持分	14,456	14,052
純資産の部合計	231,900	239,160
負債及び純資産の部合計	4,595,170	4,875,484

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	109,591	108,171
資金運用収益	58,599	58,090
貸出金利息	46,111	44,392
有価証券利息配当金	10,297	10,949
コールローン利息及び買入手形利息	230	126
預け金利息	64	70
その他の受入利息	1,896	2,551
役務取引等収益	15,153	15,542
その他業務収益	5,892	3,228
その他経常収益	1 29,946	1 31,310
経常費用	92,007	92,864
資金調達費用	7,337	6,736
預金利息	4,180	3,745
譲渡性預金利息	139	107
コールマネー利息及び売渡手形利息	87	110
債券貸借取引支払利息	177	155
借入金利息	1,169	1,169
社債利息	261	337
その他の支払利息	1,321	1,109
役務取引等費用	7,158	7,341
その他業務費用	30	91
営業経費	47,714	48,638
その他経常費用	29,767	30,056
貸倒引当金繰入額	1,512	312
その他の経常費用	2 28,255	2 29,744
経常利益	17,583	15,307
特別利益	823	1,656
固定資産処分益	0	12
負ののれん発生益	823	1,643
特別損失	1,262	178
固定資産処分損	157	122
減損損失	1,105	56
税金等調整前当期純利益	17,144	16,785
法人税、住民税及び事業税	5,797	3,493
法人税等調整額	194	2,421
法人税等合計	5,602	5,914
少数株主損益調整前当期純利益	11,541	10,870
少数株主利益	1,537	1,301
当期純利益	10,003	9,568

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	11,541	10,870
その他の包括利益	17,640	4,129
その他有価証券評価差額金	14,320	4,655
繰延ヘッジ損益	3,319	526
包括利益	29,181	15,000
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,484	13,672
少数株主に係る包括利益	1,697	1,327



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,166	25,426	104,011	404	165,199
当期変動額					
剰余金の配当			2,468		2,468
当期純利益			10,003		10,003
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分			3	6	2
土地再評価差額金の取崩			592		592
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
連結子会社株式の売却による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	8,124	2	8,126
当期末残高	36,166	25,426	112,135	402	173,325

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	22,553	1,237	3,343	27,134	39	13,608	205,982
当期変動額							
剰余金の配当				-			2,468
当期純利益				-			10,003
自己株式の取得				-			4
自己株式の処分				-			2
土地再評価差額金の取崩				-			592
連結子会社株式の取得による持分の増減				-		836	836
連結子会社株式の売却による持分の増減				-		20	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,187	3,319	592	16,914	28	1,664	18,607
当期変動額合計	14,187	3,319	592	16,914	28	848	25,917
当期末残高	36,741	4,557	2,750	44,049	68	14,456	231,900

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,166	25,426	112,135	402	173,325
当期変動額					
剰余金の配当			2,468		2,468
当期純利益			9,568		9,568
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分			10	19	8
土地再評価差額金の取崩			51		51
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	7,140	13	7,154
当期末残高	36,166	25,426	119,275	388	180,480

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	36,741	4,557	2,750	-	44,049	68	14,456	231,900
当期変動額								
剰余金の配当					-			2,468
当期純利益					-			9,568
自己株式の取得					-			5
自己株式の処分					-			8
土地再評価差額金の取崩					-			51
連結子会社株式の取得による持分の増減					-		1,670	1,670
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,683	526	51	3,618	488	22	1,266	1,776
当期変動額合計	4,683	526	51	3,618	488	22	404	7,260
当期末残高	41,424	4,031	2,699	3,618	44,537	90	14,052	239,160

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	17,144	16,785
減価償却費	4,123	4,575
減損損失	1,105	56
負ののれん発生益	823	1,643
貸倒引当金の増減( )	2,923	2,556
投資損失引当金の増減額( は減少)	-	4
賞与引当金の増減額( は減少)	20	25
退職給付引当金の増減額( は減少)	117	5,508
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	-	5,484
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	-	5,792
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	15	9
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	19	1
資金運用収益	58,599	58,090
資金調達費用	7,337	6,736
有価証券関係損益( )	5,419	2,224
固定資産処分損益( は益)	99	76
商品有価証券の純増( )減	187	834
貸出金の純増( )減	128,130	150,175
預金の純増減( )	170,919	217,782
譲渡性預金の純増減( )	31,136	22,479
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	4,018	29,032
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	677	7,283
コールローン等の純増( )減	2,626	1,096
コールマネー等の純増減( )	13,909	8,654
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	8,858	15,470
外国為替(資産)の純増( )減	111	1,247
外国為替(負債)の純増減( )	58	113
資金運用による収入	59,726	60,893
資金調達による支出	8,758	8,170
賃貸資産の増減額( は増加)	161	106
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	110	2,538
その他	6,341	762
小計	108,806	101,405
法人税等の支払額	7,043	5,685
法人税等の還付額	13	3
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>101,775</b>	<b>95,724</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	444,509	333,538
有価証券の売却による収入	256,334	148,663
有価証券の償還による収入	136,190	79,236
有形固定資産の取得による支出	3,045	4,120
有形固定資産の売却による収入	3	259
無形固定資産の取得による支出	2,776	2,112
その他	1	3
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>57,802</b>	<b>111,609</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	6,500	9,000
劣後特約付借入金返済による支出	4,000	8,000
劣後特約付社債の発行による収入	-	14,918
配当金の支払額	2,468	2,468
少数株主への配当金の支払額	6	7
自己株式の取得による支出	4	5
自己株式の売却による収入	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>22</b>	<b>13,437</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	27
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>44,023</b>	<b>2,420</b>
現金及び現金同等物の期首残高	115,920	159,943
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>159,943</b>	<b>157,522</b>

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

共立ぎふサクセスファンド投資事業有限責任組合

大垣共立アグリビジネス1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

共立ぎふサクセスファンド投資事業有限責任組合

大垣共立アグリビジネス1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 9社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～60年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、一部の連結子会社で市場販売目的のソフトウェアについて、会社で定める有効期間に基づいて償却しております。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### (5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

#### (6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントが将来費消された場合の負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

一部の連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来費消された場合の負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

#### (12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14)リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15)リース取引の収益・費用の計上基準

連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。

(17)のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(18)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(19)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 【会計方針の変更】

#### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、当連結会計年度末から、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が882百万円、退職給付に係る負債が6,741百万円計上されております。また、繰延税金資産が1,931百万円増加し、その他の包括利益累計額が3,618百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

### 【未適用の会計基準等】

#### 1. 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

##### (1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

##### (2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が2,311百万円増加する予定です。



(連結貸借対照表関係)

## 1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
出資金	370百万円	72百万円

## 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	2,783百万円	3,620百万円
延滞債権額	63,719百万円	58,849百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	264百万円	176百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	24,886百万円	23,166百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	91,654百万円	85,813百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	25,893百万円	20,605百万円

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	73百万円	85百万円
有価証券	120,057 "	178,425 "
リース債権及びリース投資資産	4,527 "	3,293 "
その他資産	1,065 "	959 "
有形固定資産のうち		
その他の有形固定資産	52 "	28 "
計	125,776 "	182,791 "
担保資産に対応する債務		
預金	22,973 "	16,924 "
債券貸借取引受入担保金	57,752 "	73,222 "
借入金	15,321 "	42,427 "
支払承諾	69 "	76 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	70,845百万円	32,156百万円
商品有価証券	104百万円	104百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
先物取引差入証拠金	96百万円	103百万円
保証金	635百万円	631百万円
敷金	653百万円	655百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において該当するものではありません。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	1,170,200百万円	1,215,586百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの）	1,155,322百万円	1,201,019百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	9,518百万円	9,745百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	56,859百万円	56,263百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	1,578百万円	1,570百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( - 百万円)	( - 百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	44,500百万円	45,500百万円

13. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	20,000百万円	35,000百万円

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	6,826百万円	7,013百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
リース業に係る収益	27,014百万円	28,315百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
リース業に係る費用	24,482百万円	25,957百万円

(連結包括利益計算書関係)

. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	26,724百万円	9,388百万円
組替調整額	5,504	2,251
税効果調整前	21,220	7,137
税効果額	6,900	2,481
その他有価証券評価差額金	14,320	4,655
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	6,090	937
組替調整額	987	1,737
税効果調整前	5,102	800
税効果額	1,782	273
繰延ヘッジ損益	3,319	526
その他の包括利益合計	17,640	4,129

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	353,318	-	-	353,318	
合計	353,318	-	-	353,318	
自己株式					
普通株式	731	16	12	735	(注)
合計	731	16	12	735	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加16千株は、単元未満株式の買取りによる増加16千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡9千株及び単元未満株式の買増請求に基づく売渡しによる減少3千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプ ションとしての新 株予約権					68	
	合計					68	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,234	3.50	平成24年3月31日	平成24年6月21日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,234	3.50	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,234	利益剰余金	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月19日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	353,318	-	-	353,318	
合計	353,318	-	-	353,318	
自己株式					
普通株式	735	20	35	719	(注)
合計	735	20	35	719	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20千株は、単元未満株式の買取りによる増加20千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少35千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡33千株及び単元未満株式の買増請求に基づく売渡しによる減少2千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプ ションとしての新 株予約権					90	
	合計					90	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,234	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月19日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,234	3.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,234	利益剰余金	3.50	平成26年3月31日	平成26年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

・現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	162,212百万円	167,075百万円
日銀預け金以外の預け金	2,268 "	9,552 "
現金及び現金同等物	159,943 "	157,522 "

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

電子計算機及びその周辺装置であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	24	27
1年超	128	121
合計	153	148

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1)リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	47,255	49,099
見積残存価額部分	5,286	5,649
受取利息相当額	3,697	3,661
リース投資資産	48,844	51,087

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,002	953	824	650	232	27
リース投資資産	16,009	12,481	8,732	5,379	2,923	1,729

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,310	1,150	852	425	133	133
リース投資資産	16,179	12,361	8,742	6,133	3,376	2,306

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を取得価額としてリース投資資産に計上しております。また、利息相当額については、その総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益と当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について貸手側が通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行った場合に計上されるべき税金等調整前当期純利益との差額は151百万円（前連結会計年度は287百万円）であります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当連結会計年度 （平成26年3月31日）
1年内	622	564
1年超	613	570
合計	1,235	1,135



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行、連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務のほか、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行では、事業性及び消費性の貸出を行ったり、有価証券及び短期の資金運用を行っております。これらは、主に地域の皆さまからお預りした預金を原資としておりますが、借入金・社債で資金調達もしております。連結子会社では、銀行借入による資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動等による不利な影響が生じないように資産及び負債の総合管理（ALM）を実施しております。

なお、お客さまの為替や金利に係るヘッジニーズに対応するため、また、当行自身のリスクコントロール等を目的としてデリバティブ取引を利用しているほか、短期での収益増強を目的とするトレーディング取引にも、デリバティブ取引を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。

当連結会計年度末における貸出金のうち、約90%は東海三県（愛知・岐阜・三重）に所在する店舗の貸出金であり、当地の経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

当行は、国債・地方債等の債券及び上場株式等の有価証券を資金運用の一環として保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利リスク及び市場リスクを有しております。

貸出や有価証券等による資金運用と預金等による資金調達は、金利又は期間のミスマッチを生ずる可能性のあること、予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になること、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等の流動性リスクを有しております。

当行は、外貨建の資産及び負債を保有しておりますが、これらは為替リスクを有しております。

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利先物取引・金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨関連では、通貨スワップ取引、先物外国為替取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・株式先物取引等であります。

お客さまとの取引においては、金利スワップ取引・金利オプション取引・通貨スワップ取引・先物外国為替取引・通貨オプション取引を利用しております。

有価証券投資においては、価格変動リスクの回避等を目的として、債券先物取引・債券先物オプション取引・株式先物取引を利用しております。

外貨建有価証券投資においては、金利・為替リスク及び流動性リスクを回避するために、金利・通貨スワップ取引を利用しております。

また、ALMでは、金利リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引の一部は、個別ヘッジ及び包括ヘッジとして取組み、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジの有効性評価につきましては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に則して評価しております。また、金利スワップの特例処理については、事前テストにおいて要件を満たすことを確認しております。

このほか、トレーディング取引において、金利先物取引・債券先物取引・債券先物オプション取引等を利用しております。

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を有しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当行は、リスク管理に関する取組方針や組織体制等を定めた「リスク管理方針」や、リスク区分毎に管理手続等のリスク管理に関する取り決めを定めた各種リスク管理規程等に則り、リスクの内容や規模を踏まえた適正かつ有効なリスク管理体制を整備・確立した上で、リスクと収益のバランスを図りながら適切なリスク管理に努めております。

具体的には、ALM委員会等のリスク管理関連の委員会を設置しているほか、各種リスクを統合的に管理する部署やリスク区分毎に統括管理部署と所管部署を設置し、これらのリスク管理部門から経営陣に直接リスク状況を定期的及び必要に応じて随時報告する態勢を整備しております。

ALM委員会は毎月開催され、市場リスク、流動性リスク、信用リスクを対象に、これらのリスクを許容範囲内に制御し収益性の向上を図ることを目的として、有価証券の運用方針や資金繰り方針等を審議し決定しております。

また、他の部署から独立した業務監査部において、リスク管理の適切性や有効性の確認等も行っております。

信用リスクの管理

当行は、「信用リスク管理規程」及び信用リスクに関する諸規定に則り、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信管理(与信承認条件の履行状況管理、与信実行後の日常管理、問題債権の管理)、信用格付、与信ポートフォリオ管理(信用リスクの計量化手法による計測・分析及び与信集中を排除するための限度額管理)を通じて信用リスクを適切にコントロールしております。また、信用リスク管理部門として統括管理部署及び所管部署を定め、リスク管理を実施する体制を整備しております。

これらの与信審査、与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、定期的に、または必要に応じて取締役会、常務会等を開催し、大口先等の状況について協議・報告を行っております。また、与信ポートフォリオ管理については、経営管理部により行われ信用リスクの状況に関して定期的に取締役会等へ報告しております。

これらのリスク管理の状況については、業務監査部が監査しております。

市場リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」に則り、各種の限度額管理等を通してこれらのリスクを適切にコントロールしております。また、市場部門(フロントオフィス)から市場リスク管理部門(ミドルオフィス)と事務管理部門(バックオフィス)を分離して、牽制機能が発揮できる組織体制を整備しております。

( ) 金利リスクの管理

市場リスク管理部門は、金利リスクに関し、必要に応じて、リスク限度額、損失限度額、取引限度額等の各種限度額を設定し、ポジション、損益、リスク等の状況を、日次並びに月次で担当役員等に報告を行うとともに、定期的に、または必要に応じて随時取締役会等へ報告を行っております。

当行では「市場リスク管理規程」に則り、各種の限度額管理等を通してこれらのリスクを適切にコントロールしております。

( ) 為替リスクの管理

市場リスク管理部門は、為替リスクに関し、必要に応じて、リスク限度額、損失限度額、取引限度額等の各種限度額を設定し、ポジション、損益、リスク等の状況を、日次並びに月次で担当役員等に報告を行うとともに、定期的に、または必要に応じて随時取締役会等へ報告を行っております。

当行では「市場リスク管理規程」に則り、各種の限度額管理等を通してこれらのリスクを適切にコントロールしております。

( ) 価格変動リスクの管理

市場リスク管理部門は、価格変動リスクに関し、必要に応じて、リスク限度額、損失限度額、取引限度額等の各種限度額を設定し、ポジション、損益、リスク等の状況を、日次並びに月次で担当役員等に報告を行うとともに、定期的に、または必要に応じて随時取締役会等へ報告を行っております。

当行では「市場リスク管理規程」に則り、各種の限度額管理等を通してこれらのリスクを適切にコントロールしております。

( ) デリバティブ取引のリスク管理

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を有しておりますが、市場リスクについては、大部分がヘッジ目的の取引のため、トレーディング取引にほぼ限定されております。

信用リスクについては、取引相手先毎に限度額を設定しリスクの集中を回避しております。

なお、契約先は信用度の高い金融機関、法人であり、リスクは低いものと認識しております。

デリバティブ取引担当部署で、毎日、残高・評価損益等を管理し、リスクの統括管理部署である経営管理部経由、経営陣宛報告が行われております。

短期での収益を目的としたトレーディング取引については、一定の限度額を設定して、リスクが過大とならないように管理しております。

リスク管理は、「市場リスク管理規程」並びに「信用リスク管理規程」に則り行っております。特に、市場リスクについては、統括管理機関であるALM委員会が総合的に判断し、運営を行っております。

( ) 市場リスクに係る定量的情報

ア．トレーディング目的の金融商品

当行は、商品有価証券並びに一部のデリバティブ取引をトレーディング目的として保有しておりますが、必要に応じて、リスク限度額、損失限度額、取引限度額等の各種限度額を設定し、ポジション、損益、リスク等の状況を、日次並びに月次で管理しておりますので、これらのリスクは限定的となっているためVaRは算定しておりません。

イ．トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスクと価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの債券・株式並びに投資信託、貸出金、預金、譲渡性預金、借入金、社債及びデリバティブ取引のうちの金利スワップ取引であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債のVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年間）を採用しております。分散共分散法でVaRの算定の難しいキャップ付フロッター債などの一部の商品については過去に同種の商品で観測された価格変動率やベースポイントバリュエーションを基に保守的にVaRを算定しております。算定したVaRは金利の変動リスク並びに価格変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

前連結会計年度末のVaRは、全体で41,563百万円であります。

当連結会計年度末のVaRは、全体で45,920百万円であります。

当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施して、VaRモデルの評価をしており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

主要なリスク変数である為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、外国為替、有価証券のうちの外貨建債券、外貨預金及びデリバティブ取引のうちの通貨関連取引であります。為替リスクに関しては、必要に応じて、リスク限度額、損失限度額、取引限度額等の各種限度額を設定し、ポジション、損益、リスク等の状況を、日次並びに月次で管理しておりますので、これらのリスクは限定的となっておりVaRは算定しておりません。

流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規程」に則り、保守的な資金繰り運営に努めております。また、不測の事態に備えては「流動性危機時対応策」を定め、速やかに対応できるよう態勢を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	162,212	162,212	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	14,244	14,453	209
其他有価証券	1,054,054	1,054,054	-
(3)貸出金	3,195,454		
貸倒引当金（ 1 ）	27,239		
	3,168,214	3,194,605	26,390
資産計	4,398,725	4,425,325	26,600
(1)預金	3,974,822	3,977,902	3,079
(2)譲渡性預金	86,298	86,298	0
(3)債券貸借取引受入担保金	57,752	57,752	-
(4)借入金	106,415	106,748	333
負債計	4,225,288	4,228,701	3,412
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(93)	(93)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	7,067	7,067	-
デリバティブ取引計	6,974	6,974	-

（ 1 ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	167,075	167,075	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	14,442	14,616	174
其他有価証券	1,181,123	1,181,123	-
(3)貸出金	3,345,630		
貸倒引当金（ 1 ）	25,148		
	3,320,481	3,339,360	18,878
資産計	4,683,123	4,702,176	19,052
(1)預金	4,192,604	4,194,814	2,209
(2)譲渡性預金	63,819	63,824	4
(3)債券貸借取引受入担保金	73,222	73,222	-
(4)借入金	136,447	136,856	409
負債計	4,466,094	4,468,718	2,623
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	38	38	-
ヘッジ会計が適用されているもの	6,342	6,342	-
デリバティブ取引計	6,380	6,380	-

（ 1 ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、債券による将来キャッシュ・フロー及び保証による将来キャッシュ・フローと、新規に自行保証付私募債を発行した場合に想定される適用利率等を用いて、それぞれ現在価値を算定し時価を算出しております。

金利スワップの特例処理の対象とした有価証券については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載しております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とした貸出金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載しております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とした預金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載しております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に譲渡性預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とした借入金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(1)(2)	4,357	4,446
債券	124	109
その他(2)	147	130
合計	4,628	4,686

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 前連結会計年度において、55百万円(うち、非上場株式55百万円)の減損処理を行っております。当連結会計年度において、64百万円(うち、非上場株式55百万円、その他8百万円)の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	162,212	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券(1)	1,436	5,594	3,050	1,147	3,015	-
うち国債	-	2,499	1,002	-	3,015	-
社債	1,436	3,094	2,048	1,147	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	87,199	190,975	201,783	42,440	273,744	137,447
うち株式	-	-	-	20	30	-
国債	40,000	56,200	45,000	16,500	218,000	-
地方債	21,226	94,305	29,033	15,098	21,481	-
社債	20,118	25,074	110,933	10,822	7,899	104,371
外国証券	5,855	15,395	16,816	-	26,334	33,075
貸出金(1)	961,186	548,669	421,895	206,408	241,120	746,594
合計	1,212,034	745,239	626,729	249,996	517,880	884,041

(1) 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの64,727百万円、期間の定めのないもの4,952百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	167,075	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券(1)	3,574	3,583	2,947	1,409	3,013	-
うち国債	1,499	1,000	1,001	-	3,013	-
社債	2,075	2,583	1,945	1,409	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	94,020	327,481	175,086	38,931	267,199	148,790
うち株式	-	-	10	20	20	-
国債	500	115,700	27,500	12,000	200,000	-
地方債	64,860	48,199	42,493	18,644	24,998	-
社債	25,147	135,536	78,324	1,063	12,334	124,280
外国証券	3,512	28,045	26,759	7,204	29,846	24,510
貸出金(1)	937,692	590,061	403,081	243,944	296,892	807,891
合計	1,202,363	921,127	581,115	284,285	567,105	956,682

(1) 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの61,817百万円、期間の定めのないもの4,248百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金( )	3,381,259	439,152	135,440	16,682	2,288	-
譲渡性預金	86,298	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	57,752	-	-	-	-	-
借入金	35,371	19,213	6,871	12,280	32,678	-
合計	3,560,681	458,366	142,311	28,962	34,966	-

( ) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金( )	3,584,008	438,760	156,171	11,024	2,640	-
譲渡性預金	63,809	10	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	73,222	-	-	-	-	-
借入金	54,135	29,245	7,113	18,339	27,613	-
合計	3,775,176	468,015	163,285	29,363	30,254	-

( ) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	11	1

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	6,517	6,676	158
	地方債	-	-	-
	社債	7,346	7,406	59
	その他	-	-	-
	小計	13,864	14,082	218
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	380	378	1
	その他	-	-	-
	小計	380	378	1
合計		14,244	14,461	217

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	6,515	6,649	133
	地方債	-	-	-
	社債	7,704	7,748	44
	その他	-	-	-
	小計	14,220	14,397	177
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	222	221	1
	その他	-	-	-
	小計	222	221	1
合計		14,442	14,619	176



## 3. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	75,885	41,584	34,301
	債券	831,129	811,864	19,265
	国債	385,527	376,284	9,242
	地方債	185,620	182,506	3,114
	社債	259,981	253,073	6,908
	その他	79,689	76,034	3,654
	外国証券	77,073	74,052	3,021
	その他の証券	2,616	1,982	633
	小計	986,705	929,484	57,220
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	12,032	13,321	1,288
	債券	27,560	27,572	12
	国債	-	-	-
	地方債	907	907	0
	社債	26,653	26,665	11
	その他	27,755	27,992	237
	外国証券	26,592	26,815	222
	その他の証券	1,163	1,177	14
	小計	67,348	68,887	1,538
合計		1,054,054	998,371	55,682

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	98,003	49,737	48,266
	債券	864,601	849,904	14,697
	国債	360,037	353,965	6,071
	地方債	172,060	169,678	2,382
	社債	332,503	326,260	6,243
	その他	73,095	70,709	2,385
	外国証券	69,867	68,128	1,739
	その他の証券	3,227	2,581	646
	小計	1,035,700	970,351	65,348
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	6,349	7,070	721
	債券	83,761	83,924	163
	国債	1,992	1,992	0
	地方債	30,870	30,994	123
	社債	50,898	50,937	39
	その他	55,312	56,971	1,659
	外国証券	52,261	53,801	1,539
	その他の証券	3,050	3,170	119
	小計	145,423	147,966	2,543
合計		1,181,123	1,118,318	62,805

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,808	368	573
債券	238,258	4,306	3
国債	228,442	4,023	3
地方債	2,145	116	-
社債	7,669	166	-
その他	15,418	1,456	27
外国証券	15,213	1,425	5
その他の証券	205	31	22
合計	257,485	6,131	604

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,556	507	134
債券	135,957	2,079	9
国債	131,960	2,076	3
地方債	-	-	-
社債	3,996	3	6
その他	8,062	207	47
外国証券	8,009	200	47
その他の証券	52	6	-
合計	147,575	2,794	191

5. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理額は、312百万円（うち、株式306百万円、その他の証券6百万円）であります。

なお、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に著しい下落があったものとしておりますが、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

( 金銭の信託関係 )

1. 運用目的の金銭の信託  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託  
該当事項はありません。
3. その他の金銭の信託 ( 運用目的及び満期保有目的以外 )  
該当事項はありません。

( その他有価証券評価差額金 )

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 ( 平成25年 3月31日 )

	金額 ( 百万円 )
評価差額	55,686
その他有価証券	55,686
その他の金銭の信託	-
( ) 繰延税金負債	18,548
その他有価証券評価差額金 ( 持分相当額調整前 )	37,138
( ) 少数株主持分相当額	396
( + ) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	36,741

当連結会計年度 ( 平成26年 3月31日 )

	金額 ( 百万円 )
評価差額	62,824
その他有価証券	62,824
その他の金銭の信託	-
( ) 繰延税金負債	21,030
その他有価証券評価差額金 ( 持分相当額調整前 )	41,793
( ) 少数株主持分相当額	369
( + ) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	41,424

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	101,147	1,147	46	46
	受取変動・支払固定	2,433	2,172	47	47
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	70,771	70,583	58	58
	受取変動・支払固定	1,357	689	20	20
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			37	37

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	113,287	70,104	68	68
	為替予約				
	売建	9,703	1,697	867	867
	買建	6,360	1,604	707	707
	通貨オプション				
	売建	80,211	57,354	4,738	2,402
	買建	80,211	57,354	4,738	1,007
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			91	1,303

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## 当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	96,186	43,653	40	40
	為替予約				
	売建	11,552	1,889	694	694
	買建	7,198	1,617	654	654
	通貨オプション				
	売建	75,146	55,278	4,173	1,956
	買建	75,146	55,278	4,173	809
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			0	1,147

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

## 前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	289	-	1	1
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

## 当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

## (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金、貸出金	295,000	295,000	9,569
	受取変動・支払固定		60,000	36,500	2,501
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金、貸出金等	535	219	(注) 3
	受取変動・支払固定		39,982	31,340	
	合計				7,067

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載してしております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金、貸出金	343,335	343,335	8,262
	受取変動・支払固定		36,500	34,000	1,920
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金、貸出金等	-	-	(注) 3
	受取変動・支払固定		25,958	18,436	
	合計				6,342

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載してしております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社については確定給付型企業年金制度を設けております。その他の子会社については、退職一時金制度を設けております。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	37,923
年金資産 (B)	29,469
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	8,453
未認識数理計算上の差異 (D)	8,315
未認識過去勤務債務 (E)	-
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	137
前払年金費用 (G)	5,370
退職給付引当金 (F) - (G)	5,508

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	1,338
利息費用	477
期待運用収益	446
過去勤務債務の損益処理額	-
数理計算上の差異の損益処理額	1,260
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-
退職給付費用	2,629

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 1.30%

(2) 期待運用収益率 2.00%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数  
5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理)

(5) 数理計算上の差異の処理年数  
14年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理)



当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社については確定給付型企業年金制度を設けております。その他の子会社については、退職一時金制度を設けております。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	37,923百万円
勤務費用	1,369
利息費用	482
数理計算上の差異の発生額	1,026
退職給付の支払額	1,456
その他	14
退職給付債務の期末残高	39,360

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	29,469百万円
期待運用収益	517
数理計算上の差異の発生額	2,711
事業主からの拠出額	1,830
退職給付の支払額	1,031
その他	3
年金資産の期末残高	33,501

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	38,855百万円
年金資産	33,501
	5,354
非積立型制度の退職給付債務	504
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,858
退職給付に係る負債	6,741
退職給付に係る資産	882
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,858

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,369百万円
利息費用	482
期待運用収益	517
数理計算上の差異の費用処理額	1,080
その他	2
確定給付制度に係る退職給付費用	2,412

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	5,549
合計	5,549

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	19%
国内株式	40
外国債券	6
外国株式	10
一般勘定	16
その他	6
合 計	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が15%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が6%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.3%

長期期待運用収益率 2.0% (退職給付信託設定分は1.0%)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業経費	30百万円	30百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 10名	当行の取締役 11名	当行の取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 92,900株	普通株式 136,800株	普通株式 119,300株
付与日	平成22年7月27日	平成23年7月26日	平成24年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年7月28日から 平成72年7月27日まで	平成23年7月27日から 平成73年7月26日まで	平成24年7月27日から 平成74年7月26日まで

	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 106,300株
付与日	平成25年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月27日から 平成75年7月26日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	119,300	-
付与	-	-	-	106,300
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	119,300	-
未確定残	-	-	-	106,300
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	62,600	127,800	-	-
権利確定	-	-	119,300	-
権利行使	-	18,000	15,600	-
失効	-	-	-	-
未行使残	62,600	109,800	103,700	-

単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	272	272	-
付与日における公正な 評価単価（円）	260	231	250	289

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	26.1%
予想残存期間 (注) 2	1年0ヶ月
予想配当 (注) 3	7円/株
無リスク利率 (注) 4	0.11%

(注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間（平成24年7月16日から平成25年7月22日）の株価実績に基づき、週次で算出しております。

2. 過去の役員データにより、平均的な退任までの期間を見積もっております。

3. 平成25年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,084百万円	9,097百万円
有価証券	1,756	1,801
退職給付引当金	2,062	-
退職給付に係る負債	-	3,727
減価償却額	1,441	1,415
賞与引当金	697	667
その他	1,661	1,475
繰延税金資産小計	18,703	18,185
評価性引当額	2,580	2,637
繰延税金資産合計	16,122	15,547
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18,548	21,030
その他	2,503	2,171
繰延税金負債合計	21,051	23,201
繰延税金資産(負債)の純額	4,929百万円	7,653百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産	2,329百万円	2,155百万円
繰延税金負債	7,258百万円	9,809百万円

## 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.1%	37.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	2.1
住民税均等割	0.4	0.4
評価性引当額の増減	3.8	0.3
税率変更による期末繰延税金資産及び期末繰延税金負債の減額修正	-	1.5
実効税率の段階適用による影響	1.3	0.8
負ののれん発生益	1.8	3.5
その他	0.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6%	35.2%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.1%から34.8%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は266百万円減少し、法人税等調整額は265百万円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当行による子会社株式の追加取得

当行は、平成25年4月25日付で、連結子会社である共立キャピタル株式会社の普通株式を追加取得いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	共立キャピタル株式会社
事業の内容	ベンチャーキャピタル業

(2) 企業結合日

平成25年4月25日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによるグループ経営のガバナンスの強化を目的として、少数株主が保有する株式を買取したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日公表分)に基づき、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	27百万円
取得原価		27百万円

(2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

発生した負ののれん発生益の金額

1,643百万円

発生原因

少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当行グループは、「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務並びに外国為替業務、国債・投資信託並びに保険の窓販及び有価証券投資業務等の銀行業務を行っております。「リース業」は、リース業務及び割賦販売業務を行っております。

当行グループの報告セグメントは、当該報告セグメントの構成単位ごとに分離された財務情報の入手が可能であるため、取締役会が構成単位ごとの財務内容に関する報告を徴求し、収益管理及び業績評価を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。また、セグメント利益は、経常利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	77,918	27,037	104,955	4,635	109,591	-	109,591
セグメント間の内部経常収益	387	476	863	4,660	5,524	5,524	-
計	78,305	27,513	105,819	9,295	115,115	5,524	109,591
セグメント利益	14,669	1,208	15,877	1,898	17,775	192	17,583
セグメント資産	4,525,204	71,678	4,596,883	29,861	4,626,744	31,574	4,595,170
その他の項目							
減価償却費	3,963	47	4,011	118	4,130	6	4,123
資金運用収益	58,472	25	58,498	234	58,733	133	58,599
資金調達費用	6,924	478	7,403	46	7,449	111	7,337
貸倒引当金繰入額	882	56	938	561	1,500	11	1,512
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,644	604	6,249	134	6,383	133	6,249

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	74,869	28,338	103,207	4,963	108,171	-	108,171
セグメント間の内 部経常収益	384	597	982	4,421	5,403	5,403	-
計	75,254	28,935	104,190	9,385	113,575	5,403	108,171
セグメント利益	12,291	1,162	13,453	1,906	15,360	53	15,307
セグメント資産	4,804,900	77,199	4,882,100	32,487	4,914,588	39,103	4,875,484
その他の項目							
減価償却費	4,543	25	4,569	146	4,715	140	4,575
資金運用収益	57,971	27	57,998	222	58,220	130	58,090
資金調達費用	6,387	410	6,797	40	6,837	101	6,736
貸倒引当金繰入額	38	104	66	375	309	3	312
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	5,861	597	6,458	401	6,860	42	6,817

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。



【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	48,048	16,421	27,011	18,109	109,591

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	47,065	13,744	28,302	19,060	108,171

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1,105	-	1,105	-	1,105

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	56	-	56	-	56

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当行が子会社（共立キャピタル株式会社）株式を少数株主から追加取得したことにより、負ののれん発生益823百万円を特別利益として計上しております。これは、当該子会社株式の取得原価が追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

なお、当該負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益（調整額）として認識しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当行が子会社（共立キャピタル株式会社）株式を少数株主から追加取得したことにより、負ののれん発生益1,643百万円を特別利益として計上しております。これは、当該子会社株式の取得原価が追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

なお、当該負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益（調整額）として認識しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者	和田 知則	-	-	当行連結子会社代表取締役	（被所有） 直接 0.00	資金の貸付	資金の貸付	10	貸出金	9
	和田 貞子	-	-	当行連結子会社代表取締役の母	-	資金の貸付	資金の貸付	126	貸出金	178

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者	和田 貞子	-	-	当行連結子会社代表取締役の母	-	資金の貸付	資金の貸付	213	貸出金	395

- (注) 1. 取引金額は期中平均残高を記載しております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般の取引先と同様な条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	616円52銭	638円16銭
1株当たり当期純利益金額	28円37銭	27円13銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	28円35銭	27円11銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	231,900	239,160
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	14,524	14,142
(うち新株予約権)	百万円	68	90
(うち少数株主持分)	百万円	14,456	14,052
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	217,375	225,017
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	352,583	352,599

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	10,003	9,568
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	10,003	9,568
普通株式の期中平均株式数	千株	352,588	352,602
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	261	339
(うち新株予約権)	千株	261	339
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

## ( 会計方針の変更 )

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、10円26銭減少しております。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	第2回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成23年 9月27日	20,000	20,000	当初5年間 年1.31% 5年目以降 6ヶ月ユーロ円Libor + 2.31%	なし	平成33年 9月27日
	第3回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成25年 9月4日	-	15,000	当初5年間 年0.88% 5年目以降 6ヶ月ユーロ円Libor + 1.89%	なし	平成35年 9月4日
合計			20,000	35,000			

(注)連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	106,415	136,447	0.77	
借入金	106,415	136,447	0.77	平成26年4月～ 平成36年3月
リース債務	53	372	-	平成26年4月～ 平成31年3月

(注)1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	54,135	11,301	17,943	4,801	2,312
リース債務(百万円)	116	115	112	22	4

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	28,278	54,215	81,808	108,171
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	6,691	9,040	12,918	16,785
四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,521	5,445	7,692	9,568
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.82	15.44	21.81	27.13

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	12.82	2.62	6.37	5.31

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	161,565	166,586
現金	68,176	76,846
預け金	7 93,388	7 89,740
コールローン	7,023	5,926
買入金銭債権	4,215	4,449
商品有価証券	7 2,722	7 1,887
商品国債	2,061	1,227
商品地方債	661	660
有価証券	7, 12 1,064,478	7, 12 1,191,589
国債	385,527	362,029
地方債	186,527	202,931
社債	294,461	391,414
株式	1 90,204	1 106,690
その他の証券	1 107,757	1 128,523
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 3,204,614	2, 3, 4, 5, 8 3,356,291
割引手形	6 25,725	6 20,178
手形貸付	209,258	192,259
証書貸付	2,572,747	2,747,011
当座貸越	396,883	396,841
外国為替	3,469	4,716
外国他店預け	2,051	2,529
買入外国為替	6 169	6 429
取立外国為替	1,247	1,758
その他資産	34,512	27,258
未決済為替貸	8,748	4,768
前払費用	217	231
未収収益	5,381	5,239
先物取引差入証拠金	96	103
先物取引差金勘定	2	-
金融派生商品	15,568	13,677
社債発行費	96	162
その他の資産	7 4,402	7 3,076
有形固定資産	9 34,348	9 35,115
建物	8,760	9,764
土地	21,398	21,374
リース資産	1,044	990
建設仮勘定	618	331
その他の有形固定資産	2,526	2,654
無形固定資産	6,342	6,472
ソフトウェア	5,524	4,510
リース資産	-	288
その他の無形固定資産	818	1,673
前払年金費用	5,370	5,484
支払承諾見返	23,949	24,534
貸倒引当金	27,409	25,407
投資損失引当金	0	4
資産の部合計	4,525,204	4,804,900

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	7 3,986,544	7 4,205,968
当座預金	225,773	214,829
普通預金	1,734,281	1,895,139
貯蓄預金	53,463	51,711
通知預金	9,064	9,274
定期預金	1,894,019	1,956,334
定期積金	7,922	7,933
その他の預金	62,020	70,745
譲渡性預金	92,778	70,299
コールマネー	27,334	35,988
債券貸借取引受入担保金	7 57,752	7 73,222
借入金	7 56,350	7 85,655
借入金	10 56,350	10 85,655
外国為替	484	597
売渡外国為替	432	381
未払外国為替	51	216
社債	11 20,000	11 35,000
その他負債	28,899	28,678
未決済為替借	1,084	871
未払法人税等	2,451	338
未払費用	8,676	8,055
前受収益	803	1,282
従業員預り金	3,300	3,381
給付補填備金	1	1
先物取引差金勘定	-	0
金融派生商品	8,839	7,568
リース債務	1,044	1,279
資産除去債務	104	149
その他の負債	2,594	5,751
賞与引当金	1,650	1,659
退職給付引当金	5,250	5,493
睡眠預金払戻損失引当金	115	114
ポイント引当金	634	686
繰延税金負債	7,380	11,857
再評価に係る繰延税金負債	2,944	2,916
支払承諾	7 23,949	7 24,534
負債の部合計	4,312,068	4,582,673

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	36,166	36,166
資本剰余金	25,426	25,426
資本準備金	25,426	25,426
利益剰余金	107,949	112,963
利益準備金	13,536	13,536
その他利益剰余金	94,413	99,427
別途積立金	80,578	85,578
繰越利益剰余金	13,835	13,849
自己株式	402	388
株主資本合計	169,140	174,168
その他有価証券評価差額金	36,619	41,237
繰延ヘッジ損益	4,557	4,031
土地再評価差額金	2,750	2,699
評価・換算差額等合計	43,928	47,968
新株予約権	68	90
純資産の部合計	213,136	222,226
負債及び純資産の部合計	4,525,204	4,804,900



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	78,305	75,254
資金運用収益	58,472	57,971
貸出金利息	46,059	44,353
有価証券利息配当金	10,223	10,871
コールローン利息	230	126
預け金利息	64	70
金利スワップ受入利息	1,776	2,421
その他の受入利息	118	128
役務取引等収益	12,726	12,986
受入為替手数料	3,400	3,400
その他の役務収益	9,326	9,586
その他業務収益	5,891	3,228
外国為替売買益	501	779
商品有価証券売買益	9	-
国債等債券売却益	5,379	2,276
金融派生商品収益	-	172
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	1,215	1,068
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	709	515
その他の経常収益	505	552
経常費用	63,636	62,963
資金調達費用	6,924	6,387
預金利息	4,183	3,748
譲渡性預金利息	139	107
コールマネー利息	87	110
債券貸借取引支払利息	177	155
借用金利息	752	817
社債利息	261	337
金利スワップ支払利息	1,304	1,069
その他の支払利息	16	39
役務取引等費用	7,927	7,908
支払為替手数料	684	689
その他の役務費用	7,242	7,218
その他業務費用	30	91
商品有価証券売買損	-	13
国債等債券売却損	8	57
社債発行費償却	11	16
金融派生商品費用	9	-
その他の業務費用	-	4
営業経費	46,561	47,267
その他経常費用	2,192	1,309
貸倒引当金繰入額	882	38
貸出金償却	9	4
株式等売却損	581	119
株式等償却	33	343
その他の経常費用	685	802

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常利益	14,669	12,291
特別利益	0	12
固定資産処分益	0	12
特別損失	1,260	174
固定資産処分損	155	118
減損損失	1,105	56
税引前当期純利益	13,408	12,128
法人税、住民税及び事業税	4,648	2,425
法人税等調整額	194	2,260
法人税等合計	4,454	4,686
当期純利益	8,954	7,442

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	36,166	25,426	25,426	13,536	75,578	11,760	100,874	404	162,062
当期変動額									
剰余金の配当						2,468	2,468		2,468
当期純利益						8,954	8,954		8,954
自己株式の取得							-	4	4
自己株式の処分							3	6	2
別途積立金の積立					5,000	5,000	-		-
土地再評価差額金の取崩						592	592		592
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	5,000	2,075	7,075	2	7,077
当期末残高	36,166	25,426	25,426	13,536	80,578	13,835	107,949	402	169,140

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	22,493	1,237	3,343	27,074	39	189,177
当期変動額						
剰余金の配当				-		2,468
当期純利益				-		8,954
自己株式の取得				-		4
自己株式の処分				-		2
別途積立金の積立				-		-
土地再評価差額金の取崩				-		592
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,126	3,319	592	16,853	28	16,881
当期変動額合計	14,126	3,319	592	16,853	28	23,959
当期末残高	36,619	4,557	2,750	43,928	68	213,136

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	36,166	25,426	25,426	13,536	80,578	13,835	107,949	402	169,140
当期変動額									
剰余金の配当						2,468	2,468		2,468
当期純利益						7,442	7,442		7,442
自己株式の取得							-	5	5
自己株式の処分							10	19	8
別途積立金の積立					5,000	5,000	-		-
土地再評価差額金の取崩							51		51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	5,000	14	5,014	13	5,027
当期末残高	36,166	25,426	25,426	13,536	85,578	13,849	112,963	388	174,168

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	36,619	4,557	2,750	43,928	68	213,136
当期変動額						
剰余金の配当				-		2,468
当期純利益				-		7,442
自己株式の取得				-		5
自己株式の処分				-		8
別途積立金の積立				-		-
土地再評価差額金の取崩				-		51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,617	526	51	4,040	22	4,062
当期変動額合計	4,617	526	51	4,040	22	9,090
当期末残高	41,237	4,031	2,699	47,968	90	222,226

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 3年～60年  
その他 2年～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
5. 繰延資産の処理方法  
社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
  - (2) 投資損失引当金  
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
  - (3) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、ポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントが将来費消された場合の負担に備えるため、当事業年度末において将来利用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた5,370百万円は、「前払年金費用」5,370百万円として組み替えております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	73百万円	100百万円
出資金	222百万円	43百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	2,759百万円	3,603百万円
延滞債権額	63,448百万円	58,715百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	247百万円	163百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	24,886百万円	23,166百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	91,342百万円	85,649百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	25,893百万円	20,605百万円



## 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	73百万円	85百万円
有価証券	120,057 "	178,425 "
その他の資産	432 "	455 "
計	120,563 "	178,966 "
担保資産に対応する債務		
預金	22,973 "	16,924 "
債券貸借取引受入担保金	57,752 "	73,222 "
借入金	11,850 "	40,155 "
支払承諾	69 "	76 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	70,845百万円	32,156百万円
商品有価証券	104百万円	104百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	589百万円	586百万円
敷金	617百万円	613百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、前事業年度末及び当事業年度末において該当するものではありません。

## 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	1,156,684百万円	1,203,280百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,141,806百万円	1,188,714百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	1,421百万円 ( - 百万円)	1,416百万円 ( - 百万円)

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	44,500百万円	45,500百万円

11. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	20,000百万円	35,000百万円

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	6,826百万円	7,013百万円

（損益計算書関係）

・その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ポイント引当金繰入額	395百万円	418百万円
保証負担費	235百万円	344百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式及び出資金	295	144
関連会社株式	-	-
合計	295	144

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,944百万円	7,178百万円
有価証券	1,664	1,705
退職給付引当金	1,969	1,688
減価償却額	1,136	1,111
賞与引当金	612	577
その他	1,531	1,311
繰延税金資産小計	15,858	13,573
評価性引当額	2,429	2,490
繰延税金資産合計	13,429	11,082
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18,307	20,769
その他	2,503	2,170
繰延税金負債合計	20,810	22,940
繰延税金資産(負債)の純額	7,380百万円	11,857百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.1%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1	
住民税均等割等	0.5	
評価性引当額の増減	4.8	
税率変更による期末繰延税金資産及び期末繰延税金負債の減額修正	-	
実効税率の段階適用による影響	1.6	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%	

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.1%から34.8%となります。この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は218百万円減少し、法人税等調整額は217百万円増加しております。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	38,705	28,941	967	9,764
土地	-	-	-	21,374 (5,570)	-	-	21,374
リース資産	-	-	-	2,086	1,096	343	990
建設仮勘定	-	-	-	331	-	-	331
その他の有形固定資産	-	-	-	15,445 (45)	12,791	1,278	2,654
有形固定資産計	-	-	-	77,944 (5,616)	42,828	2,590	35,115
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	12,810	8,300	1,935	4,510
リース資産	-	-	-	304	15	15	288
その他の無形固定資産	-	-	-	1,709	35	2	1,673
無形固定資産計	-	-	-	14,823	8,350	1,953	6,472

(注) 1 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 土地、その他の有形固定資産及び有形固定資産計の当期末残高欄における( )内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	27,409	25,407	2,040	25,369	25,407
一般貸倒引当金	9,860	8,685	-	9,860	8,685
個別貸倒引当金	17,549	16,722	2,040	15,509	16,722
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
投資損失引当金	0	4	-	0	4
賞与引当金	1,650	1,659	1,650	-	1,659
睡眠預金払戻損失引当金	115	114	23	91	114
ポイント引当金	634	686	367	267	686
計	29,810	27,873	4,081	25,728	27,873

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額  
個別貸倒引当金.....洗替による取崩額  
投資損失引当金.....洗替による取崩額  
睡眠預金払戻損失引当金...洗替による取崩額  
ポイント引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,451	338	2,451	-	338
未払法人税等	1,867	218	1,867	-	218
未払事業税	584	119	584	-	119

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
買増し受付停止期間	毎年3月31日から起算して10営業日前から3月31日までの間、及び9月30日から起算して10営業日前から9月30日までの間
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができないときは、日本経済新聞および岐阜市において発行する岐阜新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり <a href="http://www.okb.co.jp">http://www.okb.co.jp</a>
株主に対する特典	3月31日時点の株主名簿に記録されている1,000株以上保有の株主に対して1,000ポイント分のポイントカードを配布し、そのポイント内で以下の優待を実施しております。 優待内容 ・預入期間1年以内のスーパー定期預金新規預入分の金利年0.5%上乘せ定期預金預け入れ10万円につき100ポイントと引き換え ・外貨定期預金(米ドル、新規預入分)の為替相場を1米ドルにつき50銭割引 外貨定期預金預け入れ1,000米ドルにつき100ポイントと引き換え ・投資信託申込手数料の50%分をキャッシュバック(キャッシュバック上限:5,000円) 投資信託購入1件につき1,000ポイントと引き換え ・振込手数料無料 国内振込取引1件につき100ポイントと引き換え ・サンクスポイントへの移行 100ポイントにつきサンクスポイント1,250ポイントとして移行

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第201期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月18日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			平成25年6月18日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書			平成25年6月24日 関東財務局長に提出。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
(4) 四半期報告書及び確認書	(第202期) 第1四半期	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月2日 関東財務局長に提出。
	(第202期) 第2四半期	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月8日 関東財務局長に提出。
	(第202期) 第3四半期	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月7日 関東財務局長に提出。
(5) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類			平成25年8月28日 関東財務局長に提出。
(6) 訂正発行登録書	平成24年11月15日発行の発行登録書に係る訂正発行登録書		平成25年6月18日 関東財務局長に提出。 平成25年6月24日 関東財務局長に提出。 平成25年8月2日 関東財務局長へ提出。 平成25年11月8日 関東財務局長へ提出。 平成26年2月7日 関東財務局長へ提出。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月23日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

### 有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 實 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大垣共立銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社大垣共立銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 6月23日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

### 有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 實 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第202期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。